

1 2 月 5 日 (第 3 号)

平成30年豊能町議会12月定例会議会議録目次

平成30年12月5日（第3号）

出席議員	1	
議事日程	2	
開議の宣告	3	
（一般質問）		
長澤正秀	3	
高尾靖子	14	
川上勲	26	
秋元美智子	34	
中川敦司	46	
（総括質疑）		
第54号議案	大阪広域水道企業団との水道事業統合に伴う 関係条例の整理等に関する条例制定の件	58
第55号議案	豊能町国民健康保険条例全部改正の件	58
第56号議案	豊能町指定地域密着型サービス及び指定地域 密着型介護予防サービスの事業の人員、設備 及び運営に関する基準等を定める条例改正の 件	58
第57号議案	豊能町立自動車駐車場条例改正の件	58
第58号議案	豊能町立自転車駐車場条例改正の件	58
第59号議案	豊能町立野間口老人憩の家条例廃止の件	58

第 6 0 号議案	池田市・豊能町上水道に関する事務の委託に 関する規約の廃止に関する協議について……………	5 8
第 6 1 号議案	平成 3 0 年度豊能町一般会計補正予算の件……………	5 8
第 6 2 号議案	平成 3 0 年度豊能町国民健康保険特別会計事 業勘定補正予算の件……………	5 8
第 6 3 号議案	平成 3 0 年度豊能町介護保険特別会計事業勘 定補正予算の件……………	5 8
第 6 4 号議案	豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正 の件……………	5 8
第 6 5 号議案	豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正 の件……………	5 8
第 6 6 号議案	豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に 関する条例改正の件……………	5 8
第 6 7 号議案	平成 3 0 年度豊能町一般会計補正予算の件……………	5 8
第 6 8 号議案	平成 3 0 年度豊能町国民健康保険特別会計事 業勘定補正予算の件……………	5 8
第 6 9 号議案	平成 3 0 年度豊能町下水道事業特別会計補正 予算の件……………	5 8
散 会 の 宣 告	……………	6 1

平成30年豊能町議会12月定例会議会議録（第3号）

年 月 日 平成30年12月5日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	長澤 正秀	2 番	田中 龍一
3 番	中川 敦司	4 番	寺脇 直子
5 番	管野英美子	6 番	永谷 幸弘
7 番	橋本 謙司	8 番	小寺 正人
9 番	秋元美智子	10 番	高尾 靖子
11 番	西岡 義克	12 番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

副 町 長	乾 晃夫	教 育 長	新谷 芳宏
総 務 部 長	内田 敬	生活福祉部長	上浦 登
建設環境部長	上畑 光明	上下水道部長	板倉 廣幸
教 育 次 長	南 正好		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	立川 哲也
書 記	田中 尚子		

議事日程

平成30年12月5日(水) 午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 日程第 2 第54号議案 大阪広域水道企業団との水道事業統合に伴う
関係条例の整理等に関する条例制定の件
- 第55号議案 豊能町国民健康保険条例全部改正の件
- 第56号議案 豊能町指定地域密着型サービス及び指定地域
密着型介護予防サービスの事業の人員、設備
及び運営に関する基準等を定める条例改正の
件
- 第57号議案 豊能町立自動車駐車場条例改正の件
- 第58号議案 豊能町立自転車駐車場条例改正の件
- 第59号議案 豊能町立野間口老人憩の家条例廃止の件
- 第60号議案 池田市・豊能町上水道に関する事務の委託に
関する規約の廃止に関する協議について
- 第61号議案 平成30年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第62号議案 平成30年度豊能町国民健康保険特別会計事
業勘定補正予算の件
- 第63号議案 平成30年度豊能町介護保険特別会計事業勘
定補正予算の件
- 第64号議案 豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正
の件
- 第65号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正
の件
- 第66号議案 豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に
関する条例改正の件
- 第67号議案 平成30年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第68号議案 平成30年度豊能町国民健康保険特別会計事業
勘定補正予算の件
- 第69号議案 平成30年度豊能町下水道事業特別会計補正予
算の件

開議 午前9時30分

○議長（橋本謙司君）

皆さんおはようございます。

本日、12月定例会議の3日目、一般質問を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

まず冒頭、池田町長より、本日急遽、通院の必要性が生じたため、非常に申しわけないけども欠席させていただきたいという旨の届け出がありましたので、報告をさせていただきます。よろしくお願ひします。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。質問者は質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は質問及び答弁を合わせて50分といたします。

長澤正秀議員を指名いたします。

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

おはようございます。1番・長澤正秀でございます。議長の許可をいただき、これより一般質問をさせていただきます。わかりやすい前向きな答弁をよろしくお願ひいたします。

昨今、教育問題、一貫校の問題で皆さんさまざまな意見が出ていますが、教育者としての考え、地域としての考え、平行線になっていくような感じがします。学ぶ、育つ豊能町の子どもたちにとって一番よい方法は何かというのを考えて進めていかなければならないと思います。

また、数々の問題の中で、本町において

も人口流出による人口減少が諸問題の一つの根源だと思います。さまざまな施策を行っていると思われませんが、高齢化対策や若い方が町内に移住してもらえるいい方法はないかと考えます。

本町のよいところといえば、自然豊かな地、その産業といえば、やはり農業かと思ひます。その農業を推進して、これから新しい農産業を確立させたいと思ひます。

地場産業を促進し、若者と高齢者が互いに協力し合い、職場の安定や雇用を広げる施策などをどのように考えているか、お聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

おはようございます。お答えさせていただきます。

本町では、古くから水稲を中心にした農業が基幹産業として営まれてまいりました。御承知のとおり、近年は農業者の高齢化や担い手不足により、農地の遊休化の増加が懸念されているところでございます。

こうしたことから、地方創生推進交付金を受け、「地域の資源をしごととお金にかえる」を目標にして、農×観光戦略推進計画を策定し、進めているところであり、六次産業化を推進するため、町内の農業団体等に対して特産品の開発等の支援を行っているところでございます。

若年層の本格的な参入にまでは至っておりませんが、関心を寄せていただいている若者は増加しつつあるということもあります。引き続き施策を推進するに当たり、農×観光戦略を推進し、農業の活性化と雇用の拡大を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

農×観光戦略推進計画ということですが、これも29年度から31年度まで、来年度、それで終わるかと思えますけども、その中で、今のようなお話でいろいろ施策は進んでいるかと思えます。その中で一番目立って効果の出ているようなものはあるでしょうか、お聞きます。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

観光戦略の中の、特に担い手を育てるところで、就農希望者に対する支援、また昨年度から、29年度から実施しています豊能町就農支援塾については、新規就農の方の申し込みがふえてきているところで、これが効果を上げてきているということで、卒業されている生徒についても、農地を借りて野菜づくりを始めておられる方も出てきておりますので、この支援塾を今後ますます充実して、新規就農者の育成に努めていきたいというように考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

なかなか皆さん、集まってきている形というんですか、今まだどんどんふえていくような形なんでしょうか。

それとまた、31年度で支援が終わることになれば、その後は町自体で独自何か考えはあるんでしょうか、お聞きます。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

今現在行っています例えば就農支援塾については、推進計画が3年を過ぎたとしても、やっぱり今後引き続きやっていくものというふうに考えていまして、当然、豊能町の農業を守るということは、担い手の育成を図ると、これにかかっているというふうに思いますので、この支援塾については、今後進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

これも皆さん一人でも多くの人が豊能町に興味を持っていただく。農業をしていただくということで、続けていただきたいと思います。

それと、新しく特産物、特産品ということで補助を出しているということですけど、何か新たにできたものはありますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

新しく特産品といいますのは、地元の切畑の夢工房のほうにお願いしまして、ヤーコンを使ったドレッシングとかピクルスというのを開発したところがございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

ヤーコンのドレッシング、今のところは

ヤーコンをメインという形で進んでいるように見受けられますけれども、ここで一つの考えとして、プレミア的な豊能町ブランドの農作物として、自然災害に左右されず安定収穫・供給ができるキノコ栽培がよいかなとは思いますが。

一番の利点は、マスコミなどで今、話題になっているほど、キノコは健康長寿、元気な体を保てるようです。1年間安定して生産し、女性やシニア層の雇用安定、また健康ブームで栄養価の高いキノコ栽培の利益性、有用性だけでなく、最低賃金の底上げや労働力をつける、そういうふうな形で進めていく方法で、本町独自の栄養価の高い、ランニングコストの安いキノコ栽培を産業としてはどうでしょうか、お聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

本町におけるキノコ栽培につきましては、過去にはシイタケの原木自然栽培に加えて、ハウス栽培やシメジの菌床による栽培など、生産組合が組織されるほど盛んに行われていた時期があります。

しかしながら、生産者の高齢化に加え、東日本大震災以降、原木の入荷が困難になったことにより、今では自家消費が中心となり、数軒の農家が原木シイタケを少量出荷する程度に減少してきております。

他のキノコについても、自家消費が中心で、直売所などには、ごく少量が出荷されるという状況にもなっておりますので、行政として、このキノコ栽培を指導するところについては適さないのかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

原木を使って生産するとなれば、やっぱり年に1回、2回ぐらいですか、の収穫となるとと思います。そして菌床栽培というので生産すると、月に何回か収穫できるというように聞いています。

そういうふうな形を考えると、町内の空き施設があるのであれば、そういうところを利用して有効的に使って、また、農家の方に手を挙げてもらうような形で進めてみてはどうでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

農家の方が積極的に、一度この栽培をやってみたいというようなことで相談があるようでしたら、もし、あいている公共施設とかが利用できるということがあれば、相談には乗っていききたいというように考えていますけれども、行政が主にやるというところは考えていません。

また、農家の方が自主的にやってみたいというような取り組みができるようなことは考えていきたいというようには考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

今後、空き施設ができた場合とか、そういうときに、PPPとかそういうふうな形のものを使って、町外から来ていただくという、そういう広報的なものも考えたりは、やってないでしょうか。お答え願います。

○議長（橋本謙司君）

もう一回ちょっと質問してください。

○1番（長澤正秀君）

済みません。

PFIとかPPPとか、そういうふうなものを使って積極的に、町外の人を募集するというふうな考えはないでしょうか。お聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

町外の方を募集をして、来てもらうというところでは、今現時点では考えておりませんが、当然、町内の農家の方が、やっぱりまずは取り組んでもらえるような環境を整えていくというのが、町のやるべきことかなというように考えていますので、現時点では町外から募集するというところは考えておりません。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

また町内の方が高齢化になっていることや、それと新しい若者を募集するというので、どんどん進めていっていただきたいと思います。

次の質問に変わります。

今年度、シルバー人材センターの会員登録料が変更になっています。会員数や仕事の種類、そのような変化など、また今の運営状況をあわせてお聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

おはようございます。

議員がおっしゃいましたように、シルバ

ー人材センターの会費につきましては、今年度6月の総会におきまして改定を行っております。

内容につきましては、来年度から実施するわけでございますが、現行1,800円の年会費を来年度からは1,200円とするものでございますが、合わせまして、来年度からは今までシルバー人材センターが負担をしておりました会員個人にかかります傷害保険、責任賠償保険については、その相当額でございます1,800円を本人負担とするというようなものでございます。

会員数の変化はどうかという御質問だと思いますが、実際には、ふたをあけてみなければわからないと思っておりますが、会費の変更で大きく変動するというようなことはないものと考えてございまして、それよりかは来年度から自転車駐輪場の管理業務などがなくなっていくというようなこともありまして、その辺の請負業務の増減、これで変化があるのではないかと考えてございます。仕事の職種についてもそういうことでございます。

現在の運営状況でございますが、ここ数年、単年度決算では数十万円の赤字となっておりますが、以前からの繰越金がございますので、それで穴埋めしておりますので赤字にはなっていないという状況ではございます。

しかしながら、今後についてはその繰越金も多分、今年度で底をつくのではないかと考えてございます。加えまして、車両が4台、5台とあるんですけれども、これの買いかえの時期が来ているということ、それから、さらには先ほど申し上げました自転車駐輪場の管理業務が、来年度の途中でなくなっていくということもございまして、今後のシルバー人材センターの運営につきましては、このままでは非常に

厳しいというような状況にあるものと認識をさせていただきます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

今の状態では、まあまあ赤字であるけども繰越金があるということで黒字決済、それがもう今年度で終わりということですね。

今の状態でいくと、シルバー人材センターに入会される方が100人を割ってしまうと、補助の対象から外れるように聞いてますけども、そういったことはあるんでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

今年度を例にとりますと、今年度は豊能町のほうから374万円の補助金を出させていただいております。それから国のほうも運営費補助ということで、町の限度額がありますが、限度額を432万4,000円として町が出す分をアップパーとして出しますので、結果として374万、あるいは373万というようなベースで国のほうからも交付がありますが、今、議員がおっしゃいましたように、会員数が100人を切りますと、国のほうの交付要綱では100人以上でないと出せないというような決まりになってございますので、議員おっしゃいますように、少なくとも国の交付金は出ないということになります。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

そしたら、今の状態では補助金はいただけるという形ですね。

それと、あと、今は上限いっぱいまで出ていなくて、町自体の補助が374万円、まだ余裕がありますけども、来年度の予算でふやすような考えはないでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

シルバー人材センターにつきましては、一般社団法人ということで、町とは違う組織ということで、加えまして補助ということで補助をさせていただいておりますので、一概には言えないところもありますが、いずれにいたしましても、豊能町の高齢化率等を鑑みますと、高齢者の方がいろんなところで活躍いただくということも町の施策の一つということもありますので、先ほど申し上げましたように、来年度以降、非常に運営が厳しいというような状況も鑑みますと、国が認めている432万4,000円、このあたりの金額については前向きに検討しなければならないと考えてございます。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

シルバー人材センターの運営、また今後も進めていただきたいということで、できる限りのことはしていただきたいと思います。

それと、この5月より引き受けた、おでかけくんですけども、これの運営状態は大丈夫でしょうか、お聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

おでかけくんにつきましては、ことしからシルバー人材センターに委託を受けていただいておりますが、お聞きしますと、

初期投資に少しかかったようなことを言っておりますが、今はとんとんでやっているというようなことを聞いてごさいます。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

それと、以前におでかけくんを運営したのせ田里伊能ですか、その能勢の業者さんだと思いますが、その業者さんがやめはった経緯をお聞きしたいです。

○議長（橋本謙司君）

え、やめはった。

○1番（長澤正秀君）

能勢の業者さんが手を引いた、やめはったんですね。おでかけくんを。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

のせ田里伊能さんに昨年度までお願いをしてございました。お願いする条件といたしましては、豊能町内に事業所のあるNPO法人等ということでさせていただいておりましたので、能勢に本拠地があるんですけども、豊能町内にも事業所がありましたので、のせ田里伊能も手を挙げる事ができて、のせ田里伊能に委託をさせていただいておりましたが、お聞きをいたしますと、運転手を十分に確保することができなかつたというようなことがございまして、それもあつたため、シルバー人材センターに受託の意向を町のほうから確認をさせていただいて、受けて頑張るということをおっしゃっていただきましたので、現にシルバー人材センターでは、運転手の確保のために講習会等々をみずから開いていただきまして、その確保に取り組んでいただき、今、効率よくおでかけくんを運用していた

だいていると思っております。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

前回の業者さんが手を挙げられなかつたのは、運転手の確保ができなかつたということで、経済的なものではなかつたということですね。

今、シルバー人材センターのほうで受けて運営しているということは、今のところはいい運営、黒字になっていきそうな感じということですかね。そういうので、住民サービスの一つとして、安定して続けていけるということは、とても安心しました。

それと、予算委員会的时候に伺いましたけども、おでかけくんが診療所の送迎を行うという話があつたと思うんです。そういうのはいつから始めるんでしょうか。お聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

個々、診療所に御利用いただいております患者の送迎のために、内科、それから歯科にかかわらず、診療所での診療を御希望されても、身体的に行くことができない。また、移動手段がない等の皆様への対応といたしまして、本診療所の公用車を活用し、送迎をするというようなことを、今年度の予算でお認めいただき業務委託料として確保をさせていただいたところでございます。

実施に向けましては、活用できるハード、先ほど、おでかけくんと議員がおっしゃいましたけれども、診療所の公用車、これを活用してございますので、制限のあることや利用対象者の範囲、それから診療時間が

まちまちであるため、時間の調整等々、試行している段階でございますが、現在は、まずは今、御利用いただいている患者の方々を試験的、限定的に直営して送迎をしておりますので、まだ大々的に広報を打って診療所で送迎をさせていただくというようなところまでには至っていないというところでございます。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

診療所の患者の送迎というのは公用車ということで、おでかけくんではなかったようですね。

それでまた、おでかけくんのことですが、本町のサービスで福祉の移動として始まりましたけども、利用者の要望に応じて、今、遠方の病院、池田市民病院、箕面市民病院、川西市民病院、そちらの遠方のほうまで送迎をされていて、どうも予約がとれにくくなっている。そういうふうなことに対する対応、本来の目的からちょっと外れていて支障が出ているのではないかと思います。その点をお聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員の今の質問の中の、町外、池田、箕面、川西の市立病院への対応につきましては、10月の議会の全員協議会の際でしたか、その他の御報告の中で御説明をさせていただきましたけれども、来年度から町内だけの移動にさせていただいて、今、議員がおっしゃいましたように効率が悪いのです。町内で効率よく、できるだけ多くの方々におでかけくんを御利用いただく方策に向けて取り組みたいということで、報

告をさせていただいたつもりでございます。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

遠方のほうは、もう送迎はなくして、町内だけの本来のやり方ということでしていくということで理解させていただきます。

それとまた話が変わりますが、本町ではヤーコンが人気ということで品薄のようですけれども、今、また昔、初谷川にワサビがあったということがあって、シルバー人材センターの中でもワサビづくりを3年間研究されている方もいます。また、ほかのニンニクとかそういう野菜もつくっておられるようです。シルバー人材センターが主体となって、農作物、特産品の生産拡大を行うという考えはないか、お聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

先ほどの特産品の中で、ヤーコンを使ったドレッシングというふうに回答させていただきましたが、実際は豊能町産のキヌヒカリを使って麴、これを使ったドレッシングをつくったということですので、訂正しておわび申し上げます。

本町の特産品として栽培されているヤーコンについては、キク科の植物で非常にオリゴ糖が高く、栄養価が高い。健康野菜として今、注目をされているというところもあります。

栽培については、町内の農家の皆さんに協力をいただいているところですが、志野の里を通して、ヤーコンの知名度が上がってきており、問い合わせもふえてきている状況にあります。

今後、数量を確保するためには、栽培面積を拡大する必要があるというふうには考えています。

一方、府内のシルバー人材センターにおいては、農産物の栽培や販売に取り組んでおられるところもあります。豊能町シルバー人材センターにおいて農産物の栽培や特産品等の生産に取り組んでいただけるのであれば、大変ありがたいというふうには考えています。

しかし、農産物の栽培には農地の貸し借りが必要になりますので、農地法の手続等が必要になってきます。シルバー人材センターから相談があれば、手続等については支援していきたいというふうには考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

シルバー人材センターで農作物・特産品開発というのは、これは独自の採算ではないですけども、なるべくシルバーの方が頑張ってもらって、新しい事業という形で起こしていただきたいなという考えのもとに思いました。

それと、新しくいろんなことを考えている方がおられまして、シルバー人材センターの裏の河原でバーベキューをすとか、またアユの稚魚を放流して、大きくなると子どもたちにアユのつかみ取りをさせてあげたいというふうなことを考えている方もおられるようです。

この川にアユの稚魚を放流すとか、つかみ取りをするというときに、漁業権とかいうのは要るんでしょうか。その点、よろしくをお願いします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

初谷川については漁業権が設定されておられません。河川の一部を使用し、シルバー人材センターや自治会が集客のためにアユの放流をする事業の実施は可能というふうには考えております。

一般的なイベントで収益を伴わない場合は、特段、規定がないというふうには思いますが、恒常的に収益事業を実施することになりますと、河川を占用することになってきますので、河川法との関係との調整が必要になってくるというふうには考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

収益が伴うと漁業権が発生する。これに関しては、漁業権というのは今の時点ではないということで理解していいですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

初谷川については、現在、漁業権というのは設定されておられません。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

暫時休憩します。

（午前10時01分 休憩）

（午前10時01分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

町のこともいろいろ考えて、いろんな行

動を考えている方もおられるので、それ以外に、シルバー以外でも高齢の方、今までの経験を生かして、いろんなアイデアを使って、町のことを思っている方には支援していただける方法は、また考えていただきたいと思います。

次の質問です。

先月、池田の伏尾台で、地域住民が交通委員会を立ち上げて、国の補助を利用して、有償による送迎を2カ月間の試験運転という形で実施されています。個人宅より地域センターまでの運行で、利用者の制限もありません。その移動手段として、個人宅からセンターというのは、バス停、コープ、銀行、病院、コミュニティセンターなどがある場所です。そういうところに移動、自宅からそのところまで送っていただけるというサービスです。

近くにも介護タクシーの会社がありますが、何か許可をうまいこと試験的という形でとっているようです。本町と同じく坂が多く、高齢者の外出を助けるということで始められたということでした。

池田が2カ月のデータを参考にして、今後の運営を検討されるということでした。本町も高齢化によることで同じようなことが起こっています。それで、本町でもボランティアで送迎をされている方もおられるようですが、伏尾台と同じように、誰でも、特定の方以外でも、買い物などに気軽に乗れるような移動手段はないでしょうか、お聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おはようございます。

今の御提案のような新たな交通手段ということでございます。それを導入するため

には、法的な基準を満たすこと、それから経費面での検討、またさらに、既存の交通手段との競合、これがどうかなど多方面にわたった検討が必要ということでございます。

最終的には本町の地域公共交通会議でお認めをいただくという必要がございますけれども、交通事業者の利害、この調整でございますが、これをどうするかというところが一番の課題というふうに思うわけでございます。

申し上げますと、極端な場合は、その競合する期間によっては、既存の交通事業者が本町から撤退をするというような可能性もございますので、導入に当たっては十分な調査と調整が必要というふうに思っております。

さらに、今、議員がおっしゃったような住民が主体というような運営となりますと、誰がなさるのかというのが一番、課題でございます。住民の皆さんの発意がなければできないというふうに思うわけでございます。

また、仮に立ち上げはできても、それを継続するということとなりますと、その将来性の点も含めまして、クリアすべきハードルは高いのではないかとこのように思うわけでございます。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

住民主体ということで立ち上げて、池田のほうはされています。これもなかなか現地に伺って、ちょっとお話を聞かせていただきましたが、今、手を挙げてくれた人は10人ぐらいおられるようで、それで自分の車を持ち込みという形でされているようです。それも課題で、10人が今度、ある程度、年齢層の高い方もおられたようなの

で、入れかわりをどうされるんですかと尋ねたところ、やっぱり次は知り合いに声をかけて裾を広げていくという形で対応したいと思いますという答えでした。なかなかそういうふうなことで、次の方を、ドライバーを集めるのは難しいことやと思います。

この中でいくと、今のおでかけくん、シルバー人材センターのほうで受けていただいているということで、会員さんは常に入ってきてこられるのではないかなと思います。その点で考えると、ドライバーさんの確保ということは簡単なのではないかなと思います。

それで、おでかけくんも利用制限というのがあったと思います。その中で、前の質問でもさせていただきましても、妊婦さんとかそういう方も乗せてもらえませんかというふうにお尋ねしました。でも規定が合わないということで、介護だけであるということで、だめだという答えでした。

これも今後、本町も高齢化で免許を返す返納者がふえてくると思います。そういう方が買い物などに困ったときに、それだけでも乗れるような形というんですか、免許を返納された方、そういう限定の枠、または妊婦とかいうのを限定の枠という形で、一度、地域公共交通会議で緩和を検討することをお願いできませんでしょうか。回答をよろしくお願いします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

議員がおっしゃいましたように、以前にもお答えをさせていただきましたが、妊婦さん、それから一時的にけがをなさっている方、それから、今おっしゃいました運転免許証の自主返納者についてもどうかとい

うような御質問でございますが、以前と回答は変わりはありませんが、運転免許証の自主返納者におきましては、その方の身体状況にもよるのではないかなと思ってございます。介護保険サービスが適用できるような身体状況であれば、もちろん御利用いただけるのではないかなと思っておりますが、それは一度、勉強させていただきたいと思ってございます。

なお、このおでかけくんは、中期的には今ある電車、バス、タクシー、先ほど総務部長が申しましたように、民間事業者、これらの地域公共交通機関を維持・堅持するという大前提としながら、させていただきたいと思ってございまして、福祉輸送といった分野については、超高齢社会の現時代に求められる自助・共助、伏尾台の事例をおっしゃいましたけれども、ここも共助の分野ではないかなと思っておりますが、その役割をしっかりと見きわめながら、その運営や担い手、多様性を図る時期ではないかなと、豊能町もそういう時期ではないかなと思ってございます。

そういう意味では、先ほど答えさせていただきましたが、町外については、もうおでかけくんを取りやめて、町内限定で有効活用させていただくという時期に来てございますが、その向こうには、ある意味では、おでかけくんについても、もう少しそのあり方について、検討していく必要があるのではないかなと思ってございます。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

年齢層、そういうふうな形で、年齢が高くなれば、どこかぐあいが悪いところが出てきて、障害になる可能性があるから検討はどうかという回答と受け取りました。

でも、この中で、一応、交通会議の中で議題として、こういうふうな形の返納者なり、また高齢、年齢、ある程度、一定の年齢層以上の方は乗れるようにできないかというふうな形の相談を、今後、交通会議の場で検討・議論していただきたいと思いません。

次の質問に変わります。

前回、光風台駅、そして大和東の通路に関して、11月ごろに光風台と大和東、川西市、豊能町の4者会議を行う予定だと聞きました。その後、前向きな回答で進んでいるのか、進捗状況をお聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

光風台自治会と大和自治会の間で、何度か協議をされているというふうに聞いておりました。本年9月25日付で、改めて光風台自治会及び大和自治会の連名で要望書が提出されました。

これを受けまして、本年の10月16日に、川西市と協議を行い、本年の11月14日に、初めて大和自治会と光風台自治会、川西市、豊能町による連絡調整会議を行っております。

要望の内容に対して回答するとともに、意見交換を行ったところです。回答の内容につきましては、通路については両市町と両自治会並びに近隣住民の合意が図れるのであれば、事業化に向けて進めていきたい。早ければ31年度の予算に計上したい旨を回答しております。

広域道路については、豊能町側の地権者の了解が得られれば、前向きに進めていきたいというふうにも回答しております。

次回の4者会議による連絡調整会議は、

来年の1月31日を予定しているところで

す。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

11月14日に4者会議ということで話の場がきっちり持てたということですね。

その中で、今までの話の流れ、説明で聞くと、このままいけば無事に開通見込みが立ちそうな感じでしょうか。その辺をよろしくをお願いします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

通路につきましては、ある一定の同意をとれてきているというふうには感じていません。特に近隣の住民の方の了解が得られれば、この通路については早期着工ができるというふうには考えています。

広域道路については、やっぱり地権者の同意が必要というのが前提となります。なかなか地権者の同意がとれていない状況になりますと、事業着手については、まだ時間を要するというふうに考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

今のところ通路側が有力に進んでいるということで、近隣住民の理解さえ得れば、すぐにでも来年度予算で進んでいくという形で理解させてもらうてよろしいでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

そのように考えていただいて結構やと思います。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

それは期待しておきますので。

それと、通路のほうはそういうふうな形ですけど、広域道路に関しては、地権者のほうの了解を得られないということで、地権者のほうの了解を得られるように、今後、頑張っていたきたいと思います。

それで、これこそ、もしも何かあったときに、一本でも迂回できる道、そういうのがあれば一番安全やと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本謙司君）

以上で、長澤正秀議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩します。

（午前10時14分 休憩）

（午前10時16分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

日本共産党の高尾靖子でございます。議長の御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、ちょっと申し述べたいことがあります。2025年国際博覧会、11月23日、大阪万博が会場として決まりました。

今回、大阪万博は「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマにしています。これ

に相等しい万博になるようにということでは、現状ではとても厳しい状態にあると思っています。

大阪万博の開催には、解決すべき課題がいっぱいで、私も町議会としての決議には反対してきたところです。

第1に、開催予定地の人工島、夢洲の安全性である。政府の地震調査会は、今後30年以内に、震度6以上の地震発生率は大阪で56%、津波が伴う南海トラフ地震は7割から8割の確率で起きるとしています。夢洲は大阪湾岸部の中でも特に津波や地震の被害が大きいとされ、極めて危険性が高いと言われています。

また、第2に、夢洲は2028年まで使用できるごみの最終処分地であります。また、夢洲の土壌にはダイオキシンや重金属による土壌汚染の危険性があります。早期に埋め立てる費用とともに、夢洲にかわるごみの処分場への費用負担などは莫大な無駄遣いになります。

第3に、開催国を決めるに当たり、博覧会国際事務局は、万博とカジノIRは別の事業と理解したという。しかし、大阪府・市の夢洲まちづくり構想は、カジノIRと万博がセットの計画です。第1期でカジノIR70ヘクタールをつくり、第2期では万博会場60ヘクタール、第3期で滞在型リゾート施設40ヘクタールをつくる計画となっています。

万博の事業運営費800億円から830億円、会場建設費1,250億円は、国・府・市・民間が負担すると言いますが、費用の多くは税金で賄われます。

このほか、交通インフラにわ筋線3,300億円、淀川左岸線延伸工事4,000億円、夢洲への中央地下鉄延伸が540億円、JR桜島線延伸1,700億円と、巨大な開発がめじろ押しです。また、大阪市は先日、

自転車通路も設置すると言っています。

今、税金を投入すべきは、高度経済成長時代のような大規模開発ではなく、環境問題やエネルギー問題、そして何よりも高齢化社会に対応した医療や福祉など、社会保障制度や防災対策の拡充ではないかと思えます。

大阪万博は決まったけれども、カジノ I R が認められたわけではなく、多くの国民がカジノに反対している。半年間の万博が終わり、後にはカジノ賭博場が残ったでは、府民や国民の理解は得られないと思えます。

カジノ実施法は強行されましたけれども、ギャンブル依存症対策などは後回しです。利権や犯罪の温床になるカジノでは景気回復はできないと思えます。

私は、夢洲での万博開催に反対し、安全な会場と経費を抑えた大阪万博が開催されるように求めるものです。

以上、このことをちょっと言いたかったので、述べました。その上で、一般質問も防災なんかを含めた一般質問をさせていただいております。順次、報告どおりの質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、教育問題です。

小中一貫教育についてでございますが、私は、3月定例会で基本計画、基本設計の予算、2年間の予算ですが約4,800万円を計上していることは問題だとして反対してきました。住民に先に説明してからでないと認められないということで、討論で訴えてきたところです。

小中一貫教育と学校再配置の説明会を求めてきまして、それが5月から10月にかけて、また11月には東西両地区の住民説明会が開催されました。

これまでの質疑に加え、西地区の住民説明会では、「説明不足だ」「急ぐことでは

ない」「まちづくりの観点が抜けている」

「耐震化はしているのに莫大なお金を使って学校建設の必要はない」等々、多くの疑問が出ました。

多くの意見を踏まえ、3月・6月・9月定例会で質問した際に、教育長はこのように答弁されています。「出された御意見は行政と協議し、住民の皆さんの意見に合わせた変更も検討」と答弁されています。

町の一大事業、まちづくり、教育、このことをPTA、保護者、住民とじっくり時間をかけることが大事だと思っております。地域の人が住み続けられ、教育ができる地域づくりを目指すべく、方針の見直しはどうお考えなのか、再度お聞きいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

おはようございます。

今、方針の見直しはどうかという御質問でございました。我々も5月から10月にかけて保護者説明会、11月には住民説明会をさせていただきました。

この方針については、教育大綱の方針ということで、基本的には町長さんのほうが策定されるものというふうに理解をしております。教育委員会はその策定に当たっての案を出せということでございましたので、前から御答弁させていただいておりますように、協議をして町長のほうに小中一貫教育と学校再配置についての案をお示しさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

昨日の町長の答弁では、いろんな意見をいただきましたと。しかし、この方針の変

更はないと思いますというような答弁をされたんじゃないかと思うんですけど、その点、確認します。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

おはようございます。

きのう町長がそういうふうに使われたと
思っております。しかしながら、我々とし
ては、教育委員会、あるいは町長部局等
は最善の方法だというふうには、今現在
では考えております。

しかしながら、今後、住民の意見を整理
して、教育委員会の内部、あるいは町長
部局と教育委員会の話し合い、あるいは
議会にも詳しくお話をさせていただいて、
その後で町長が決断されるというふう
に我々は認識しておりますので、よろし
くお願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今、再度お聞きしたところ、昨日と同じ
御答弁だと思いますが、新谷教育長も、
皆さんからいただいた貴重な御意見は、
本当に大事にしていけないと思われて
いると思うんですけども、しかし、協
議をしていくという行政への要請はし
ていかれるんですか。その点、町と協
議するという姿勢は崩されておきませ
んか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えします。

町長部局と協議ということかなという
ふうに、ちょっと理解をしております
けれども、当然11月の教育委員会会
議におきま

して、住民さんからいただいた意見を
少し整理をさせていただいて、12月
の教育委員会会議で議論をさせていただ
こうということをおっしゃっています。

その後、先ほど副町長のほうから御
答弁がありましたように、町長部局とも
協議をさせていただくというふうな
方向で、今、考えております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

学校は社会資本といいますかコミュニ
ティ、これがまちづくりと一体化した
ものでございますので、その東地域
からの嘆願書が出ているのも、その
ことを訴えておられますし、同僚の
専門家からお聞きしても、まちづく
りとの関連は切り離せない問題だ
ということをお聞きしております。

その中で教育だけを語るんじゃない
で、やはり教育大綱には町長も入っ
ておられるということでは、一体
化した話がされなければならない
ということをお聞きしております
けれども、その点について、御理
解されているかどうか、新谷教育
長、お願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えしますが、一応、やはりこ
ういう大きな町の教育の政策につ
きましては、地教行法が変わりま
して、総合教育会議で町長の考え
方も含めた上でなされるという
ふうにしております。

当然、町長の指示があり、我々
としてもその案を検討させていただ
いて、ことしの1月末に町長のほう
に報告をさせていただき、そして
町長のほうが、いろんなことを
検討されて、2月に教育大綱を出
され

たというふうに理解をしておりますので、当然そのときには、総合教育会議で教育委員も入りまして、意見を述べ合いまして、町長の御意見も聞きながら、町長が最終判断をされるということになっているというふうに思っておりますので、決して教育委員会単独とかいうことではございません。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

最終的には議会が判断するというのも、町長はおっしゃいました。その点、十分、話を煮詰めるためには、やはり地域の皆さんとも、まだまだ説明が足りないということも言われておりましたし、希望ヶ丘でのそういう説明会、懇談会といたしますか、小さな懇談会でも対応していくということも言われておりました。そのことは、ぜひ実施していただきたいと思っております。

また、近隣での問題を言いますと、池田のほそごうは御存じだと思いますけれども、ほそごう学園では、校舎や運動場などの共用によりまして、小中一貫教育になれば、教育や子どもの発達に支障を来すふぐあいも起きてきていたと。今は多少の落ちつきはあるけれども、そういうことも起こってきていると。

運動会や文化祭の行事を小中合同。リーダーシップの養成や受験準備にも支障が出ていると。施設一体型小中一貫校は見直すべきだというふうに思いますし、大勢の、私が相談してきた専門家がたくさんおりますけれども、その方たちに関しても、そういう豊能町の東西分かれた地域の特徴からしたら、やはり東地域には学校を残すべきやということも、前回も申しましたけれども、このことを再度申し述べたいと思っておりますけれども、そのことも含めて、ほそ

ごう学園のことも御存じかと思っておりますけど、その点、どうお考えですか。

○議長（橋本謙司君）

暫時休憩します。

（午前10時31分 休憩）

（午前10時31分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えします。

今、高尾議員がおっしゃった池田のほそごう学園の件でございますけれども、池田のほそごう学園は、今年度より、義務教育学校として4・3・2・制のシステムを採用して学校運営を行っておられると聞いております。70年間、小中別々の学校文化が数年間ですぐさま全て解決ということにはなかなかならないというのは承知をしております。

ただ、先生方の努力並びに、また、保護者、地域の皆さん方の理解によって、これからの激動する社会を見据えて、新たな義務教育学校として頑張っておることにしまして、我々としましては敬意を表したいというふうに思っております。

当然、学校が新しい形でスタートするわけでございますので、さまざまな課題とかそういうものは生じてくるというのは理解をしております。

先ほども申しましたけれども、ほそごう学園では小中学校のそれぞれの学校文化を融合させながら、子どもたちにとって学びたい、通いたい学校になるよう日々努力をされておられるというふうに聞いておりますので、私はそういう理解をしております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

これまで町も住民の質疑応答で、町の言われるデメリットもたくさん述べられてきたと思うんです。その中で、学校単独で多様な部活動ができにくくなり、部活動の種目や活動内容が狭められるというふうにもおっしゃっております。

そういう問題も解決していかないけない問題でございますけれども、今は考え方も少々変わってきております。先生はプロではないということで、忙しい中で、諸外国でも、今、国内でも、課外活動は学校ではなく、地域のスポーツクラブなどで行っていく方向が見られております。教師が専門外の指導をするよりも、その道の専門家が指導することを考えていくことが今後は必要だと思っておりますけど、こういう一つの例ですけれども、いろいろこういうことに踏み込んだ御答弁も、なかなかまだこれからの問題として検討委員会ということになっていると思っておりますけど、そういう問題を検討委員会を立てていうのは、この小中一貫教育が議会で決めていただくということが決まってからのことになるのでしょうか、いろいろ決めることは。検討委員会は、今後、そういう予定としてはいつごろ、来年以降、4月以降にいうことを考えておられるんですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

この小中一貫教育並びに学校再配置、いわゆる町の方針がこの前に進めようということになりまして、当然、さまざまな課題について意見をいただく会、例えば準備会、前も申しましたけれども、準備会とか

そういうものを立ち上げたり、あるいは先生方でカリキュラムをつくっていただいたり、行事の問題、さまざまな問題についてやはり協議していただく場が、あるいは検討していただく場が必要かなというふうに思っています。その時期についていついつかというのは、ちょっとこれは今の段階では申し上げることはできないと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今、決められないと言われたこの問題が一番大事な問題だと思うんですね、教育内容に入っていきますから。そのところでの問題点が、今、語られてないということは、皆さん、とても不安材料になっていると思っております。

そういうことでの質疑がたくさん出てきたと思いますので、この点は今後も引き続き、小さな懇談、また説明会などを、要請あれば、ぜひ続けて、納得できるまでの説明を続けていってほしいと、そのように強く思いますが、その点の姿勢はございますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

今回、住民説明会並びに保護者説明会については、教育大綱のこの4小2中を1小1中の一体型の学校にいたします。それから平成35年4月を目標にさせていただく。通学については通学バスを配置をしたい。給食についてはこういうことと。認定こども園については2園体制に行うと。この項目について皆さん方にお話をし、説明

をしてまいりました。それ以外について、基本的には、今のところ、それを皆さん方にいかがですかということで、今、お伺いをしてきたということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

これから教育内容が一番問題になっているということで、私もそういうことがいろいろと全国の統廃合されている小中一貫教育も進められている品川区とかいろいろあるんですけども、そういうところでの不登校の問題とかいろいろ問題が出ております。こういうことが先に事例として挙げられている懸念がいっぱいございます。そういうところをしっかりと解決できるような内容も含めた説明会も求められると思いますので、その点、しっかりと説明をしていっていただきたいと思います。続けてください。よろしく願いいたします。

次に行きます。

次、子どものネット依存についてなんですけれども、今、全国で子どものネット依存の影響が学校現場にも及んでいるということで、新聞記事にも大きく取りざたされてきております。以前にもこういう話があったとは思いますが、スマホの問題もあります。

この問題については、本町としてはどのように指導されているのかお聞きいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

インターネットとかスマホに関しては、情報収集については非常に簡便に便利にた

くさんの情報が瞬時に入るということで、非常にその有効性というのは当然あり得ます。

ただ、やはり小中学校の子どもたちにとって全てがプラス面ということではなくて、マイナス面も当然ございます。

したがって、各学校では警察及び外部団体の方々にも協力をいただきながら、インターネット、スマホの危険性とか依存性について、児童生徒のみならず、保護者の方々にも啓発する教育内容を推進しておるところでございます。

例えば、昨年度は4小学校の6年生を東ときわ台小学校のほうに集めて、大阪府教育委員会より派遣いただいた講師に、スマホやインターネット等の実際の映像を見せながら御講演をいただきました。ネット依存の恐ろしさ、犯罪に巻き込まれないノウハウ、インターネット、スマホの危険性についてお話をいただきました。そういうことで、現在、取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

常にそういう、今、問題がずっと出てきておりますので、この点は、やはり依存症というのは、先ほども言いましたように、万博でのギャンブル依存症とか、そういう大人でも依存症でいろいろ生活困難になったり、精神的にもおかしくなったり、そういうふうな問題が出ておりますので、子どもはやわらかい頭で柔軟なんですけれども、それだけにいろんな悪影響も入ってくると。そういうことはできるだけ避けたいというふうに思うわけなんですけれども、教育委員会としてもそれは同じだと思います。

それで、先日は大阪府がスマホ、携帯を認めるというようなことが報道されました。

そのもとで、これからの学校対応大変難しくなると思うんですけども、学校にそれは委ねるような、そういう言い方もされておりますけれども、これはちょっと新しいニュースで申しわけないんですけども、このネットと同じ系統でございますので、その点ではどのようにお考えなのかお聞きいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

大阪府教育委員会のほうが、府議会であったと思いますけれども、緊急対応の一つ、いわゆる地震とかそういうことが非常に心配で、そういうこともあり得るのではないかというふうな御答弁をされたというふうに聞いております。

その後、教育委員会としましても、以前はやはり学校には必要のないものというふうな理解で、一応、学校の持ち込みについては原則禁止という形を、この間、ずっと来ておりましたけれども、少し状況の変化があるのかなど。これは少しやはり我々としましても、多分、学校の校長先生方、先生方、非常に心配をしておられるというふうに思っています。

府教委のほうにも問い合わせをさせていただきましたけれども、多分、3月か4月かわかりませんが、ガイドラインを出したいというふうなことをおっしゃっております。それを見ながら対応していかねばならないんですけども、この辺の功罪をしっかりと見きわめながら、学校現場の先生方、あるいは学校の校長先生方とも十分協議をしまいたいというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

これは親に対して押しつけるものでもなく、子どもの自主性ということも育てないといけないし、抑制することも覚えさせないといけないということもあると思うんですけど、その点、十分先生方も、これをまた授業以外の問題として取り組むということになるので、大変これから先生もまた頭痛めることも多いんだと思うんですけども、この点のところ、十分、今、ガイドラインを出すということは、出されたとしても、個々の学校でどう対応するかという問題になっていきますので、その点のきちとした対応を、できるだけ先生にも影響が出ないような形で、また、子どもたちへの悪影響にならないという、そういう方向をしっかりと考えていただいて、御指導を願いたいというふうに思います。

これは大人でも、電車になんか乗っていても、ずらっと皆さんスマホを見てはります。本を見てる人少ないですね。そういうことで、町は本を読むようにカバーもくたさったりしているんですけど、そういうことを見かけることも少ないんですけど、やはりいろんなことを知るいうことのお機会はありますけれども、それが勉強に差しさわることになるということはやはり問題になるんじゃないかと思っておりますので、その点、十分配慮していただきたいと思っております。それはお願いしておきますが、よろしいでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

先日、町村の教育長会がございました。その話題が随分出ておまして、ほとんどの教育長さんも非常に危惧している、心配

しているということによっておられました。私も同感でございます。本当に学校の中でのスマホの取り扱い、非常に高価なものがございますので、その点も考えなければならぬ。非常に先生たちが苦慮されるというのは我々としても考えていかなければならぬ。とにかく学校と教育委員会が十分協議をしながらやっぱり考えていかなければならぬと考えておりますので、ぜひそのあたりを現場の先生方の意見も十分入れながらやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

それでは、しっかりと求めておきたいと思っております。

次に行きます。

老人福祉センターの今後についてを質問させていただきます。

町は元気で暮らせる支え合いのまちづくりということを上げておられます。6月議会で質問をしてきました。老人福祉センターでの入浴サービスを廃止するという方針を打ち出したということで、私は復活していただけるよう求めていったわけですが、これに対して、部長のほうから、ひとり暮らしの方、身体的虚弱な方、自宅において1人で入浴するのが不安な方、介護予防の観点から、不安解消するような事業が必要と考えていますと答弁されました。その検討はされたのかどうか、御答弁いただきたいと思っております。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

6月議会の御質問に御答弁をさせていただきましたのは、ひとり暮らしの方、これを一くりにさせていただいたものではなく、身体的に虚弱な方で自宅において一人で入浴するのが不安な方と括らせていただいたと申しておりますので、よろしくお願いたします。

その点を踏まえてお答えをさせていただきますと、今、検討しておりますのは、民間の社会資源、例えば民間がなさっておられる福祉サービス系の施設で、そういった方々に対する入浴サービスができないかを前向きに検討しているところでございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

検討していくという御答弁だったんですが、まだ検討中ということではよろしいんですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

はい。相手のあることでございます。それと、制度上の問題、スキームをどうしていくかということもございまして、まだ検討中ということでございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

老人福祉センターの入浴サービス、今、おっしゃったようなことで、不安解消するための入浴サービスを求めてきたわけですが、しかし、老人会の皆さん、口々に、お会いするたびに、皆さん、老人福祉センター豊寿荘の入浴サービスを復活してほしいという切実な要望が寄せられております。町にはそういう要望がないのかどうかはちょっと後で聞きたいと思っております。

ども、高齢者の方が安心して住み続けられる町、これを銘打っている豊能町であります。温かく見守られる生活は高齢者の願いであります。入浴は多少の有料になっても仕方ないけれど、町外へ行くよりも、町内で安心できる施設での入浴サービスをしてほしい、こういう思いで大勢いらっしゃいます。

あるものをなくすのは楽しみを奪うものにならないか、こういうことを考えて、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、この点のお考えはいかがですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

議員おっしゃいましたように、確かに町内で生き生きとできるだけお元気で住みなれた環境で住みなれたお家でお暮らしいただくというのが行政としても願いでございます。そのためには、先ほども申し上げましたように、お一人でお風呂に入るのが、虚弱のために入れない方については、何らかの対応をしていかなければならないだろうと考えてございますが、まだお元気でお一人でお風呂に入れるというような方々に対しては、何か手だてをしていくというようなことは今のところは考えてございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

私は有料ではお勧めはしませんが、皆さんは、有料でもいいから、町内で安心して入浴できる施設がやはりあればいいということを、ひとり暮らしの方が多いわけです、高齢者でも。介護保険を使わずに元気で暮らしておられる、ここがすごく豊能町にとっては貢献度の高い高齢者の方たち

だと思えます。

先日も補正予算で介護保険の準備基金が積み立てられて、それで何億円になりますか、4億円以上になっていると思うんですけれども、そういう保険を使わないで積み立てられるような状態で頑張っておられる高齢者の方たちには、入浴サービスができるぐらいのやはり豊能町であってほしいというふうに思うわけですが、これは全く考えは、計画もない、考えもないということになるのでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

この間、老人福祉センターあり方検討委員会、これの結果を踏まえて、私ども本町が方針を策定させていただいたところでございます。

そういうことを鑑みますと、老人福祉センターの入浴サービス、お風呂については継続させる方向ではなく、廃止の方向であると認識をしております。

それから、議員がおっしゃいましたように、介護予防の観点から、入浴サービスしたらどうかというようなことですが、今、御利用いただいているといいますが、今は休止中でございますが、最後のほうに御利用いただいたのが、女性が20名、男性が20名、全部で40名程度だと思っております。そういったことも踏まえ、入浴サービスによる介護予防ということではなしに、もっと多種多様ないろいろなことの介護予防を、今後、老人福祉センターで展開をさせていただきながら、その方々のお元気をできるだけ長く維持できるように進めていきたいと考えてございます。以上です。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

もう既に外からも入ってこられて、マージャンや何かいろいろ楽しんでおられるということを聞いております。それはすごくいいことだし、脳の活性化にもなって、皆さんは元気で御活躍されているということは望ましいことですので、その中で、やはり災害に遭ったりしたときに、施設として入浴ができるようなことも含めて、そういうことも大事じゃないかなというふうにも思うんですけども、全く検討委員会ではその方針が出たということでは変えられないということなんですね。再度、これ、確認ちょっとしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

今のところ、老人福祉センターの入浴サービスについては、機器が大規模修繕が必要になりますと、廃止をさせていただくという方向でございます。今も休止をさせていただいておりますが、このままの今までと同じ方式で改修をする場合、見積もりをとっておりますが、約1,300万円かかるというようなことで、見積もりはいただいております。

ただし、何度も申し上げますように、今までと同じ方式で改修をする場合ということでございます。ですので、廃止するという方向で進めてございます。

何度も申し上げますように、お一人でおうちで不安を抱えた虚弱な方につきましては、先ほども申し上げましたように、民間の社会資源、例えば福祉サービス系の施設でそうしたことに対応できないか、今は検

討中でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

しつこいようですが、高齢化したら80以上の方も多いわけです。いつ何どき倒れたりすることがあるかもしれないという不安を抱えておられるんです。家で入浴したときに滑って倒れたというのは、若い人ならばすぐにぱっと対応できるけれども、年配の人はそうはいかなくて、骨折したりして、ひとり暮らしでそういうことになれば大変なことになります。そういうことを防ぐためにも、私は皆さんの要望もお聞きしながら、このことを、入浴のサービスを再開できないかということを求めています。

その点、今後の虚弱の方を対象とおっしゃってますけれども、高齢化してきたら、元気な人も含めて、いつ何どき、そういうこけて骨折するようなこともあるかもしれません。そういうことも含めて、検討委員会、今から検討されるということですけども、社会福祉施設ですか、そこをお願いするということですけども、要望に応じて受け入れができるような姿勢を、体制をつくってもらえるように強く要望したいと思います。それはよろしいでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

それにつきましては、相手方といいますか、民間の社会福祉施設になりますので、その辺のところを考慮しながら、そういった意見があるということは伝えさせていただきたいと思っております。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

では、強く要望をしておきます。

次に、防災・災害対策についてお伺いいたします。

災害がいつ起こるかということで、この間の豪雨、地震、私は危機感を持って生活しているところです。

7月の豪雨で農地や農業用の施設など、豊能町で初めて土石流なども発生したということでございます。豊能町の町内外の道路の封鎖、また、花折街道は豪雨の都度、倒木や土砂崩れなどで通行どめになり、陸の孤島というようなことも一瞬的にはありました。それはすぐ改善されたものの、毎年、こういうことが起こっているということです。

そういうことでの一つ改善を求めたいわけなんですけども、それと同時に、先ほども質問がありましたけども、私は9月にも質問いたしましたけど、大和の通路や計画道路について、その後の進捗状況をお聞きしたいわけなんですけども、これは光風台自治会のほうで要望書を出されて、要望書が手元でございます。手元に返ってきているわけなんですけども、大和の通路のほうは、今後、見込まれるということで話し合っていて、続けていただくというような状況になっておることは、皆さんのたくさんの方がそれを望んでおられるので、ぜひ続けてもらいたいと思っておりますが、この計画道路のほうなんですけども、これは持ち主がうんと言われたいということでもありますので、これは翻意した場合にはいうことが書かれておりますけれども、そうされるようにこれからも交渉をしていかれるのかどうか、その点について確認いたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

広域道路の件ですけども、用地の交渉をこれまで4回以上重ねてまいりましたが、残念ながら理解を得ることができないという状況になっています。

引き続き、やはり粘り強く、土地の所有者に対しては、今後も広域道路についての現在の取り組み状況なども報告しながら、連携を図って土地の所有者の方の考え方が変わっていただけるよう取り組みをしていきたいというふうには考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

これまでのこういう状況、災害の状況などもしっかりと話されて、御理解いただけるように交渉を重ねていただきたいと思います。これはそのように求めておきたいと思っております。

次に行きます。

災害のほうの関係なんですけども、総務省消防庁で要支援者が避難する際の個別計画の策定率を調査しているんですけども、全員分を済ませた市町村は全体の1割ということが言われておりまして、本町の取り組みはどのようにされているのか、どのような状況なのか聞かせてください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

本町では、災害時にみずから避難することが困難な方々に対し、迅速な避難の確保を図るため、避難行動要支援者名簿を作成をしております。

また、災害時に避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援が行えるよう、平常時から消防、警察、支援団体、自主防災組織、民生委員、社協、これらに名簿を提供し、情報共有に努めているところでございます。

御質問の、個々の要支援者の状況に沿った避難時における個別計画の作成については、その支援者の命を守ることはもとより、地域の支え合いの共助の関係づくりにも有効であり、さらなる行動支援のためにも取り組むべき事項であると認識はしてございますが、現時点におきまして、本町におきましては、まだ作成に至っていないのが現状でございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

これはプライバシーのことも関係してくるということで、なかなかこれが煮詰められないということも言われております。確かにそうだと思います。たくさんの皆さんの関係者の御協力がないと、これもできないと思いますし、私どももお隣近所、おひとり暮らしの人がふえておりますので、この点は連絡をとり合って、できるだけ協力できるような体制を心がけているところなんですけれども、そういう点が、やっぱり住民の皆さんにも浸透していかないといけないと思うんですけれども、高齢化でひとり暮らしの方が多くなっているということで、その点、町として、また、民生委員さんやら一生懸命頑張っていておられます。いつもビラも配って協力しているところなんですけれども、そういうところでの常々の活動がこういうところに生かされたらいいなと思いますけれども、町としてもしっかりとこれがきちっとできるような体制も、今後はやはり時間をかけてやること

が必要だと思っておりますので、その点、強く要望しておきたいと思っております。

では、次に行きます。

来年の10月から消費税増税ということで、保育、幼児保育は無償化にするというようなことを内閣府のほうでは言ってますけれども、自治体の負担が公立では多く、負担が全額というようなことを言われておりますけれども、豊能町としての保育計画はどうかお聞きいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

おはようございます。

来年から始まります保育の無償化のことでございますけれども、現在、国のほうではそのような方針が立っておりまして、先ほど議員が言われたとおり、公立の施設でございますので、10分の10の負担になるということで、地方財政措置のみが町にとっての財源になるかなと思っております。

そのような中で、今回は全国の町村会を通しまして、国のほうに市町村に過度の負担が及ばないような制度設計をしていただくように、今現在、要望活動をしております。

また、市長会においても、そのような要望活動をされておるところでございますが、全容としてまだはっきりとしたものが出ていない状況でございますけれども、国の方針にのっとって進めていかなければならないと思っております。

○議長（橋本謙司君）

以上で、高尾靖子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は11時20分といたします。

（午前11時07分 休憩）

(午前11時20分 再開)

○議長(橋本謙司君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○12番(川上 勲君)

おはようございます。久しぶりに一般質問をさせていただいて、私の美声を聞きたいという方もいらっしゃるようで、一生懸命質問をさせていただきますので、理事者の皆さん方、よろしくお願ひしたいと思います。

地球は狂ってますね、今ごろ。自然も狂ってるし、中に住んでおる人間も狂っていると。最近、世界の各地でいろんな紛争が起こってますし、また、この日本を取り巻く韓国、北朝鮮、中国、ロシアにおきましても、虎視眈眈と日本を狙っております。

そういう状況の中で、北朝鮮などは、アメリカのブッシュ大統領に言われたことは、ならず者の国家やというぐあいに言っておりますけれども、果たして韓国や北朝鮮、中国、ロシアの国、あるいはその国民を信頼できる国かどうか、一般的な常識でございますので、質問内容はございませんけれども、答弁をいただけたら結構かと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長(橋本謙司君)

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長(乾 晃夫君)

いきなりの質問でございますが、非常に世界でデモ等も行われたり、あるいはアメリカに移民の方が押し寄せるといふようないろんな問題があり、また、記者等が暗殺されるというような、世間が非常に騒がしいときになっております。

それから、貿易問題についても非常に難

しい問題になって、今後、日本の経済、世界の経済についても非常に不安が残るような状況にあるのではないかというふうに思っております。

ここらぐらいまでしか私にはわかりませんので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○議長(橋本謙司君)

川上勲議員。

○12番(川上 勲君)

私が問うたんは、先ほど言った、国が信頼できる国かどうか。私は全然信頼できないと思います。

韓国においては、竹島、それから尖閣諸島、あるいは、北朝鮮は日本人を拉致しとる。ロシアは北方領土をとったまま返さない。そういう国が信頼できるかどうか、これをお聞きしたんであって、私は信頼できないし、皆さん方も信頼できないと思われてると思いますねんけども、いかがですか。

○議長(橋本謙司君)

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長(乾 晃夫君)

私も、個人的には、近隣の国々というのは余り信用できないなど。といたしますのも、国同士が約束をしたことが、今になって、住民感情もあるのかもわかりませんが、ほごにされるというようなことが起こりかけているというふうに思っております、非常に不安を持っているところでございます。

以上です。

○議長(橋本謙司君)

川上勲議員。

○12番(川上 勲君)

恐らく理事者の皆さん方も、あるいは議員諸侯も信頼できない国やというぐあいに思っておられると思います。

そこで、日本国憲法の前文には、日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、我らの安全と生存を保持しようと決意したと。平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、こういうぐあいに憲法に前文にうたっておりますね。これは全くの間違いやと、私は先ほど言ったように信頼できないから、間違いですわな。ということは、憲法を早急に改正せなあかんと思いますわ。これを野党が反対して、憲法改正に反対してますわな、今。これはどうもおかしいと。その野党はもうちょっと考えてもらって、憲法改正に協力してもらわんとあかんと思いますわ。

それから、9条の中に、武力による威嚇や武力の行使は永久にこれを放棄する、これは当たり前のことやわね。

しかし、2項に、前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めないと規定されてますわね。ということは、日本の領土や領海に外国、先ほどの国々の戦艦や、あるいは航空機やらが領海を侵し、領土を侵して入ってきても、スクランブルをかけても攻撃できないわけです。

例えば、中国が尖閣諸島にやってきて、上陸しても、出ていけ、出ていけというだけで、鉄砲で撃つことはできないわけです。向こうは続けたらそれでしまいます。いい証拠が竹島です。竹島なんか完全にとられてもうてます。あれは日本の領土や、日本の国のもんやというてるけども、何もなっていない。そういう状況が、今、日本の国では起きているわけです。だから憲法を改正して、向こうが上陸したり、あるいは航空機が飛んできて爆弾を落とすような状況になったら、必ず先制攻撃をやって、それ

を排除するというような憲法に変えていかなあかんと、私はそう思ってますんで、これをやっぱり我々日本国民はもうちょっと日本の国の安全に対するやっぱり認識を持ってもらわな、いつかは日本の国は近隣の外国に占領されてしまう嫌いが私はあると思います。

だから、先ほど言ったように、今、時代はまさに変わり目ですわね。自然現象でも、地震や台風、大雨、高温の日照り、あるいはアメリカのカリフォルニアでは大火事が起こりました。自然現象も極端に変わっております。

我が豊能町におきましても、少子高齢化の時代の最先端をいくと、国の最先端をいくというような状況になっております。

したがいまして、私は、もちろんあと20年もすれば豊能町も消滅してしまっ、恐らく国の管理の町になると、私はそういうぐあいに思います。

したがいまして、今、小中一貫校で議論が盛んに行われておりますけれども、もっと私は豊能町の近い将来を考えると大事なものがあらんじゃないかと思っておりますけれども、豊能町の将来に対して、副町長、あるいは教育長、どのように考えておられるか、大まかに答弁していただきたいと思っております。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

川上委員がおっしゃっております豊能町の危機ということでございます。

人口問題につきましても、毎年、全国では高槻市ぐらいの人口規模がなくなっているというふうに言われておりまして、非常に日本の抱える大きな問題だというふうに思っております。

豊能町も昭和四十六、七年から人口がふ

えてまいりまして、平成7年ぐらいまでが一番人口がふえたところでございますけれども、そのときは、大阪府内の中でも人口急増率が3年ぐらい大阪府内で一番だったというふうに記憶しておりますけれども、また、その反動が大きく来ているというふうに思っております。

これ、能勢電の沿線でもそういう状況が起こってきているというのが如実に感じているところでございます。

といいましても、すぐに人口の急増というのはなかなか施策がございまして、人口急増されている市町村を見ますと、近隣に大きな工場ができたり、そういった社会現象によって人口が必然的にふえるというところもございまして、やはり全国的にはどんどん減ってきているというのが現状だろうというふうに思います。

豊能町も、毎年、500人台の入居者がございます。ところが転出が800人を超える転出、あるいは亡くなられる方が200人を超えるというようなことで、どんどんと自然減というふうになってきておまして、何らかの、こうやったらよい方法があるというのはなかなか見つけ出しにくいというのが今の現状ですけれども、29年から人口をふやす方法等について、交付金等をいただきながら、できる限りのことを今後ともやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

川上勲議員、質問してください。

○12番（川上 勲君）

教育長、お答えできまへんか。

人口減少、これ、歴代の町長がいろんなことをやってこられましたけれども、毎月の町報を見ると必ずマイナスです。平成七、八年をピークに減少の一途をたどると。こ

のままほっとけば、先ほど言ったように、豊能町は消滅してまう嫌いがあると。

そこで、それを歯どめするのはなかなか難しい。私も難しいと思います。しかし、やっぱり今、全国的に個人主義が横行しておりますわな。やはり昔から日本人は天皇を中心にして礼節を守り、他人をおもんばかりの人種でありました。それがゆえに、アジアの中で唯一欧米に植民地化されずに今日に至っております。

それがなぜ植民地にされなかったかということ、やっぱり日本人の、先ほど言ったように、礼節を守り、他人をおもんばかりの人種であったように私は思います。

そこで、明治の中ごろ、明治23年（1890年）、天皇によって教育勅語が発布された。その中身を抜粋すると、これ、教育勅語を現代語に直してましても、国民は父母に孝行し、兄弟仲よく、夫婦は仲むつまじく、友達とは互いに信じ合い、行動は慎み深く、他人には博愛の手を差し伸べ、学問を修め、仕事を習い、それによって知能をさらに開き起こし、徳と才能を磨き上げ、進んで公共の利益や世間の務めに尽力し、いつも憲法を重んじ、法律に従いなさいと。これは当たり前のことすわな、日本人として。こういうことが教育勅語に書かれてまんねん。だから、その前文とか後文には難しいこともあるけども、これだけを読むと、教育勅語はすばらしい私は教育に対する勅語やと思います。

その教育勅語が、大東亜戦争で負けて、その後、昭和23年に教育基本法ができるまでに、50年間ほどの間は、これをもって日本人が、日本の国が成長してきたという立派な証拠であると私は思います。

具体的に言えば、今、豊能町で小中一貫校の設置場所などで議論が盛り上がりしておりますわね。しかし、考えてみると、今、

教育委員会では方針出しておられますけど、結果、私はダイオキシンの処理する場所が余野になったときに、余野が二分された。あかん、ええという形で二分された。今、考えてみると、これ、東西二分するような議論になってしまうんじゃないかと、私はそう思ってまんねん。これはやっぱり避ける必要があると。

そこで、具体的な一つの方法として、吉川中学校は思い切ったスポーツ活動ができないと。野球をすれば、球が場外へ飛んで、よその屋根とかガラスを割るということがありますわな。

それで、東能勢中学校は、中学校自体はグラウンドも広くて立派な建物やけども、この町の設置場所については、あの中学校は邪魔になるいうたらいかんけども、なかったらもっと広く役場使えますわな。

ということは、私は前から、この議論が起こる前から言っていますように、戸知山に小中一貫校をつくれと、この議論が起こる前から、私、この席で言うと思ったけど、例えば一つの方法として、まず手始めに中学校を戸知山に持って行って、それで全寮制にすると。そこで全寮制にして、公の教育は基本的な知育とそして道徳教育、先ほど言ったような、教育勅語に載っているような、こういう教育をしていくと。専門的な教育は、民間にさすというような方法をもってしていくと。

小学校は、例えば西の3校を一つにしたかったら、今のあいた中学校を十分児童数は収容できるねんから、あそこに一つ学校をつくりしたら、ここの中学校があいたら役場は広げられますわな。そういう考え方ができまへんか。ちょっと、教育長、どないでっか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

今、川上議員のほうからいろいろな御提案をいただきました。これまでは教育委員会がずっとこの間、議論してまいりましたのは、いわゆる小集団化、小規模校化をどのように克服するかというのが一つ。

それから、やはりこれから、今まで小中別々の教育活動をやっておりましたけれども、平成17年以降、国のほうでもやはり義務教育という観点で教育を進めていってはどうかということで、平成28年だっただと思いますけれども、義務教育学校というのができてまいりました。

先ほど少し出ておりましたけれども、ほそごうの学園もそうですし、守口のさつき学園もそうです。そういう義務教育学校が全国で次第に多くなってまいりました。

これは、やはり小学校、中学校の今までの役割は当然あったわけですがけれども、それではなかなか教育の、子どもたちの成長の度合いが随分変わってきたとか、あるいは生徒指導の状況が変わっていると。そういうふうなさまざまな時代の要請もありまして、小学校、中学校という枠組みではなくて、義務教育、1年生から9年生までという枠組みをやはり考えていくのが、これからの時代の要請ではないかということで、小中一貫教育を考えていこうということで、今回、こういうふうな案となりました。

今、ちょっと川上議員のほうから御提案があったその部分については、小中一貫教育については、ちょっとなかなか厳しいのかなというふうに感想は私は持っております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

教育の内容によっては、小学校、中学校を一環にせんでも、十分対応できると思います。小学校1年生から4年生までは今までどおりするのんか、5年生、6年生は別の教育するのんかにして、別に一環にせな絶対できひんということはないと思います。

子どもの数が少ないからいうたら、先ほど言ったように、西の小学校を三つを一つにしたら人がふえますわな、児童数は。そういうやっぱりいろんな方策を考えてみて、みんなが納得する方向を出していくと、これがやっぱり大事なことと思います。

だから、先ほど言ったように、今の形をとことんまで進めば、恐らく西と東のあつれきが起こって、二分されまっせ、豊能町は、必ず。強引に西のほうに一貫校をつくれれば、私、実感してますけども、高山小学校が平成11年3月で廃校になりましたわな。それ以後、十二、三年の間に、高山なんかを通ったら、子どもは全然いてまへんし、老人会の1泊旅行なんかへ行くと、高山に人が誰もおらんようになりまんねや。そういう状況にこの豊能町の東地域がなってしまう嫌いがありますわ。

豊能町に移り住みたい、東地区に行きたいいうても、学校がなければ、子どもの親はやっぱり学校が中心です。東地区に学校がなけりゃ、こっちに来る若い年代いてませんわ。だから、やっぱりその点をよう考えてしていく必要があると思いまっせ。

私の学校の提言はそれぐらいにしといて、次に、観光について質問させていただきます。

私は豊能町の観光の目玉は戦国大名の高山右近であるというふうに思います。彼は有能な戦国大名でありながら、キリスト教を信じる余り、秀吉や家康に恐れられて、最終的にはフィリピンに流されたということです。

高山右近は、恐らく御存じの方は少ないと思いますけれども、この高山右近を知れば知るほど、信長や秀吉や家康に匹敵する、あるいはそれ以上の人物であったということがわかると思います。

キリスト教の弾圧のために、日本ではほとんど高山右近についての資料が残っておりませんけれども、キリスト教の多い国、例えばフィリピン、あるいは西洋では、高山右近は有名な人物であります。

それが証拠に、フィリピンに高山右近の銅像がありますけど、それが今、高速道路をつくることによって、右近の銅像を一時大学に設置してまんねん。その銅像を各大学はもとより、民間の施設、あるいは公共的な施設が、その右近の銅像をとり合いつてまんねん。それだけ高山右近というのはフィリピンでは有名な昔の武将であったということです。

11月30日に、ちょっと議員さんに配らせてもらってますけど、高山右近が加賀藩前田家に26年間滞在してましたけれども、それが今の金沢の山野市長、これがバチカンでローマ法王に謁見して、金沢への来訪を招請したということです。

恐らく新聞報道でわかっておられるように、来年、安倍総理も招聘してますんで、恐らく来年、フランシスコ法王は日本に来られます。そのときに、東京へ来られると思います。ところがフランシスコ法王は田舎町が好きやというような人物やから、去年、おととしかな、韓国へ行ったときでもソウルへ行かんとな田舎町のほうへ行かれたらしいですわ。そうするとやはり金沢とか長崎とかいうことはここに上がってますけども、我が豊能町は高山右近の生誕地ですわな。キリスト教は生誕の地と没した地を大事にするということがありますんで、運動によっては恐らく、可能性は低いけれど

も、大阪に来、あるいは豊能町に来られるという可能性は私はあると思います。それを金沢市長がわざわざバチカンへ行って招聘されておられますので、豊能町の池田町長も体調悪いけれども、もし行かれなかったら副町長でも結構ですんで、バチカンに行って招聘してもうたらええと思いますわ。そしてその招聘の仕方も、来年の2月16日に大阪玉造教会の前田大司教が枢機卿になられたんですわな。枢機卿というのは法王の次の位ですわ。前田枢機卿はキリストの中でもごっつい人気がある人なんです。それを2月16日に豊能町に来ていただいて、そして高山右近が聖者になるような、聖者になる道と題してイベントを行う予定しますねんけども、その前田枢機卿が高山も一遍来られてまんねん。だからああいう場所で生まれたからこそ高山右近の生涯の人格が整うたんやなと言われてますんでね。恐らく前田枢機卿と一緒にバチカンへ行って招聘すれば、フランシスコ法王も心動かされる可能性はあると思いますので、その辺ちょっと副町長、どない思われまっかな。答弁をよろしくお願いします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

私もこの間、2月16日の高山での式典を行うということで、案内状を前田枢機卿にお渡ししに行きました。日本の中で一番偉い人やというふうに聞かせていただきました。また、この年末ですか、ローマ法王と謁見するというような話もされておまして、前田枢機卿もぜひとも法王に、まずは日本に来てほしいということをお願いしたいというふうに言うておられました。枢機卿も私がお願い、川上議員とも行ったわけでございますけれども、その3日ほど前

でしたか、箕面から高山へ来て、生誕の地とか高山をずっと何人かで回ったというふうに言うておられまして、高山についてはよく御存じだったというふうには思っております。それを招聘するように、行くか行けへんかというのは、これは会わせていただけるかどうかというのもよくわかりませんので、そういう機会があってそれを頼みにいくと、あるいは金沢あるいは長崎とかそういったようなところと連携していくとかいうことになれば、また町長とも相談をして、そういう機会があるのであれば考えていきたいというふうには思います。

○議長（橋本謙司君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

法王が来られるか、来られないかは別として、やはり豊能町の人が高山右近に対する認識を十分持っていただければ、私は来年、再来年でっかな、オリンピック、それから25年の大阪万博ですな。それに外国人がたくさん来られますんで、豊能町の宣伝あるいは高山右近の宣伝をすれば、恐らく豊能町にも観光目的で来られる外国人もたくさんおられると思うんで、やはり今からでも豊能町の偉人である高山右近を盛り上げていかないかんと思っておりますんで、どうぞ御協力のほどよろしく願いいたします。

次に、財政基盤が豊能町は弱いですね。圃場整備をするにしても、今の国の施策で受益者負担は要らんけども、やっぱり町は多少の負担はしてもらわないかんということになってますわな。ところがやはり圃場整備、いわゆる農地をきちっと整備せんと、今のままでは豊能町は宝の持ち腐れや思います。切畑や余野や寺田は、野間口の一部もあるけれども、圃場整備されたけど、まだ、川尻、木代、高山、牧、そこらは全然

できてませんわな。やはり豊能町全体を圃場整備やって、その特産品をつくっていくと。特産品をつくってそこで加工し販売し、いわゆる6次産業ですわな。それを大規模な形でやっていくと、恐らく豊能町も若い人がふえてくる可能性あると。そのために若い人が住まう場所ですわな。これが必要なんですわ。西地区のときわ台、光風台や東ときわ台、新光風台、あるいは希望ヶ丘なんか、一遍に開発されたんで大体同じ年代の人が住んでますわな。もう今、70、80の人が多いんですわ。その中に若い人は入ってきませんわな、現実。隣の、恐らく光風台やときわ台のほうが交通の便はええと思うけども、交通の便の悪い森町に若い人がふえてきて、平均年齢が25か30いうてますわな。だから若い人が入って来やすいように豊能町の農村地域も家が建てられるという方策はできないかどうか、それをちょっとお聞きしたいんです。

○議長（橋本謙司君）

それは人口増加策のどこやね。

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

市街化調整区域の中にそういう住宅開発ができないかというようなことかというふうに思います。市街化調整区域での住宅開発ですね。約1ヘクタール以上については都市計画法の29条に基づいて許可されるものであるため、開発業者がその住宅開発をしたいという旨の申し出があれば可能というふうには思います。しかし農振地域や土砂災害特別区域は開発ができないというように定められています。また、1ヘクタール未満の住宅地の開発であれば、5,000平米以上で地区計画を定めれば住宅地の開発はできるということですが、こ

れも同じように農業振興地域は開発できないというようなことになっております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今、国の規制が網の目のようにかかっていますわな。だから今、答弁されたようなことしかできない。そうすると個人はできないわけですわ。個人の人が豊能町の農村地域へ行って一戸建ての家を建てて、100坪ぐらいの農地を買って、そこで百姓をしながら町に勤めに行くと。そういうことがもう豊能町では不可能なんですわ。国では地方創生や地方何とかいうて言うてるけども、今言うてるように農業振興地域、あるいは市街化調整区域、あるいは緑地保全区域でつかな、近郊緑地、あらゆる網の目をかぶせて開発ができんようになってまんのや。これはなぜかという、一昔前の、市街化区域をつくって、そこへ人が集中的に住む、田舎のほうは開発させんと農業生産を一生懸命やれと、こういうような一昔前の国の施策やから、それがいまだに続いてきてまんのや。ほんで国の国会議員は何もわからんと地方創生、地方創生言うてるけどね。地方創生なんかできるはずがおまへんがな、そういう規制を緩和せんと。だから一つの方法として豊能町独自で国へ特区の申請をやって、特区をつくって個人的にも田んぼの横あるいは山の一部を削って一戸建ての家をつくって、そこへ若い人に住んでいただくという方策をやっぱりしていかんと、豊能町では何ぼ頑張っても新興住宅地に人なんか絶対、みんながみんな来るはずありませんわ。日本の土地の成り立ち言うたらやっぱり宿場町とか門前町とか、そういうことで、長い年月かけてだんだんだんだん大きくなってきた。しかし今の現在

はああいう大規模な団地を、先ほど建設部長言われたように大規模な開発しかできんわけですわな。そこでは一時やから、もう一時の同じ年代の人が集中するから今のよ
うな豊能町のような状態になってしま
うんですわ。一番核になる東能勢村の
人が昔、3,000人か3,500人ぐら
いでしたなそれがピーク時には2万
7,000人。もう完全に新興住宅地
の人が完全に多いんですわ。ところ
が箕面市も3万か4万ぐらいの人口
やったのが、今、13万、4万です
わな。池田市なんかでも豊中市なん
かでも、新しい住宅の開発はあるけ
れども母体が大きかったから余り
そういうことはなかったように思
いますけどね。豊能町なんかもろに
そういう影響を受けてる地域です
わ。だからやはり大きな開発ある
いは地区なんかじゃなしに、個人
が自分で旧村地域で家建てれるよ
うな方策をやっぱりとっていか
な、人口は減少の一途をたどるし、
現状維持あるいは増加には至ら
ないけれども、そういう考えはご
ざいませんか。建設部長どない
ですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

確かに農振の用地についてはがちが
ちにしばられてて、住宅が建てられ
ないというふうなことはな
ってます。しかし住宅地の、今、
既存している住宅地の横に、例
えば遊休になっている農地がある
とか、山林化している田がある
とかいうところについては、
そういう除解ができるような手
続もありますので、そういった手
法を使ってやれば家の横に家を
建てられるというふうなことは
可能かとは思いますが、なか
なか国のほうとか大阪府につ
いては、農振農

用地のその面積が減ることにつ
いては非常に難しいということで、
町としてもできるだけ豊能町の
今後のためにはやっぱり住宅地
が必要やというふうには考
えてますので、その農振農用地
の除外できるやり方とかいうの
も勉強もして行って、府にも
相談、府はなかなか、減らすと
言ったら怒らありますので、
そういうこともあるんです
けれども、豊能町の今後の未
来もかかっていますので、それ
も十分相談して、どうすれば
いいかということは今後、府
とも協議をしていきたいとい
うふうには思っています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

農地が減るのは困るからで
ね。もう現実、農地減ってま
んがな。高山なんかでも3年
前に調べたら3分の1はもう
あれしてまへのや。田んぼし
てまへのや。今やったら恐
らく半分ぐらいてまへのちゃ
いますか。そのままほっとけ
ばあと5年、10年したらも
う山になってしまいますわ。
それでも昔のしほりかけて何
もできんわけですわな。現実
やっぱり考えて行って、大阪
府や国に立つ者はね、国の人
はね、現実をわかってない
ねん。恐らくね。国会議員
なんか、二世・三世のぼんぼ
んばかりや。現実をわかって
ないと思う。それをやっぱり
何回でも大阪府や国に陳情
して、豊能町だけでも特区
をつくってもうて、そういう
やっぱり誰でもやね、それ
はもちろん町のやっぱり行政
の監視が必要やけども、誰
でも豊能町来て、多少の土
地を手に入れて、百姓しな
がら給料を得るとい
う人はふやすようにして
いったら、恐らく現状維持
は私できるんじゃないか
と思はますんで、その
点よろしくお願
いしたいと思
います。

あと1点、財政基盤についてと質問する予定でしたが、ちょうどあと39秒、38秒で12時になりますので、ここで質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本謙司君）

以上で川上勲議員の一般質問を終わります。

この際暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

（午後0時00分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

議長の御指名をいただきましたので、通告にしがいまして順次質問させていただきます。

なお、昨日、きょうと、私が通告いたしました質問とかぶる場合は割愛させていただきますのでよろしく願いいたします。

では、ふるさと納税について御質問させていただきます。ふるさと納税は2008年にスタートして、2014年ごろから、そのお礼として地元の特産品を送る自治体がふえてきました。自分が応援したいと思う自治体に納税した人は控除、還付が受けられ、税金のですね。そして納税を受けた自治体は歳入がふえる上に、地域活性化へ向けて町の特産品、各名産品などを全国にPRをすることができ、また、生産者はお礼品を受注することで売り上げが伸びるなど、3者ともにメリットのある制度となっています。これはもう十分御存じのことと思いますが。

ちなみに、自治体間で返礼品の競争が過熱したことから、総務省は、地域名産でな

い品や返戻金3割を超えるもの、資産性の高いものを出さないよう通知しておりますけれども、いまだそれを無視している自治体がいるのは残念なことです。

質問に入らせていただきます。

今回、ふるさと納税について質問する上で、年間何人の方がどのぐらい寄附して下さっているのか。豊能町のホームページから過去の実績を引き出そうとしましたが、ちょっと私の能力では出てきませんでした。私のこれ探し方が悪かったのか、もともと載せていなかったからなのか、お尋ねいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ホームページをごらんいただいたというようなこととございます。ホームページには載せてはおるんですけども、残念ながらふるさと納税のページとリンクをしていなかったというようなことで、議員におかれては探しにくかったというようなことかというふうに思います。

今後につきましては、その点も含めまして、ホームページの作り方を改善したいというふうに思っております。申しわけございません。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

もう一つ、ホームページから探し出せなかったことがあります。それはふるさと納税の使い道なんですけれども、豊能町は現在、子どもが輝く、それからみどりの保全と観光から始まって、高山右近夫妻顕彰会実行委員会による高山右近顕彰事業ですとかユーベルホールの応援寄附金とか、約9項目ありますが、それぞれにどのぐらいの寄附

があったかはわかるんですが、これをどう使ったか。触れてましたね。失礼いたしました。そのとき私も見つけ出せませんでしたので、申しわけございません。

こちらについてはホームページに載せていますかという質問でしたけども、これについては載せているということで、申しわけございません。私のほうもなかなか難しいし。先ほど部長がおっしゃったように、すぐわかる場所に過去の実績なども含めてお願いしたいと思います。

ふるさと納税はスタート当初の2008年、平成20年などは、2008年というのは平成20年のことですが、9件でした、スタート当初は。その上で約42万円。これが5年ぐらい続きまして、一気に427件にふえて、それからどんどん歳入的にはふえてきてまして、2016年は862件の1,810万円。2017年は583件の2,088万円まで、今、きております。スタート当初に比べると約50倍までふえてるんですけども、非常にありがたいことですし、この10年間、町として何らかの努力もされてこられたのかなと思っておりますので、どのような取り組みをされてこられたのか御質問いたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

お答えする前に、先ほどの使い道の件でございます。使い道につきましてはホームページに項目そのものは幾つか例として載せておりましたが、何に幾らを使わせていただいたかというところまでは掲載できておりませんでしたので、実は議員の通告をいただいてからホームページ改善いたしまして、今現在はホームページを見ていただきますと何に幾らを使ったかがわかるよう

に、きょうはもうそうなっておりますので、またごらんいただきたいというふうに思います。

それから御質問でございます。どのように努力をしてきたかというようなことでございます。おっしゃるとおり、平成29年度は2,088万円程度寄附をいただきまして、前年度比151%、51%増というようなことになっております。

このような実績値のアップに向けて行ってきた取り組みでございますけども、二つございまして、一つは今、議員も御指摘の返礼品、このラインナップの充実でございます。もう一つにつきましては寄附の受け入れ間口の充実、この二つに取り組んでまいったというところでございます。

まず、返礼品のラインナップの充実につきましては、平成28年度には日本酒、平成29年度には羽毛布団、それから乗馬の体験チケット、また平成30年度にはハーバリウムなどを追加して、幅広い返戻品がそろいまして、多くの寄附していただける方に選択をしていただけるラインナップが整ってきてるというふうに思っております。

また、もう一つの寄附の受け入れ間口の充実でございますけども、これは町の窓口とか「ふるさとチョイス」、これをやっておりましたが、それに加えましてポータルサイトの平成28年度には「さとふる」それから平成29年度には「楽天」これを追加いたしまして、複数のポータルサイトから寄附を受け付けられるようにしてきております。また、ポータルサイトにおける決済の手段でございますけども、これもコンビニ決済とかアマゾンペイなどを導入いたしまして、さまざまな方法で決済ができるようにしてございまして、より多く豊能町に寄附をしてもらいたいというふうなことで環境を整えてきたということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

今の答弁で、私の探し方がちょっと、もうちょっと継続しとけばよかったなと思います。

今の御答弁ですけれども、これまでいろいろ返礼品の充実ですとか、それから寄附の受け入れの窓口ですとか。確かに開けるたんびに違ってたなど。返礼品のときは特に、前はこういうのなかったのになというのがここ感ることがありました。ふるさと納税してくださってる中には、豊能町の発展のために貢献したいという思いで、一度ならず二度、三度、してくださる方がいらっしゃるんじゃないかなと思いますが、そのあたりのところは把握されていらっしゃいますでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

28年度中の決済をもとに調査をいたしました。29年度、その二つを比べましたが、28年度に寄附をしていただいて、なおかつ29年度にも寄附をしていただいた、その割合でございますけれども、金額ベースでおよそ1割というようになっています。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

何人ではなくて、これは何か答えづらいあれなんですか。それとも金額でないといけないのか。何人いらっしゃるのかなと思って質問したんですが。もしお答えできるんだったらお願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

28年度が862件の御寄附をいただいておりますので、金額ベースで申し上げましたが、恐らく人数ベースでも1割というようなことで、862のうちの1割ぐらいの方というふうに認識をしております。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

この質問をさせていただきましたのは、寄附をもらったならそれで終わりじゃなくて、やはりそのつながりを大切にして次の展開に結びつけていくことが、これからは大事じゃないかなと思っておりましたので、これについて町はいかがお考えでしょうか。つまり、次のつながりを大切にしていくという観点からお答え願います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

御指摘のとおり、続けて寄附をしていただけるという取り組みは非常に大事ということで、そういうリピート率のアップに向けた取り組みはしたいというふうに思いますけれども、実は今のところそのような取り組みはできていないという状況でございますので、今後に向けましてははがきとかメールとかそういうものを使いまして、継続して寄附をしていただけるよう御案内をすることなど検討してまいりたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

これまでふるさと納税をしてくださった方に対して、その年の実績、もちろんそれ

はホームページでわかることですが、使い道など、個人宛ですね。ということはそれもされていないというふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおりでございまして、寄附をしていただいた方々へはお礼の手紙は送っておりますけども、その後、何に使ったとか、ことしもよろしくお願ひしますというような、そのような取り組みはできておりませんので、そのことに向けて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

これは参考までなんですけど、私ごとになりますけど、今からちょうど10年前なんですけど、佐渡市に先祖の資料提供をお願いしたんですね。その帰ってきた資料の中に明治時代の新聞のコピーまで入ってたんです。私、担当者の方のその誠意というのを非常に感激しましてね。担当者だけじゃなくて、佐渡市に対して、そういった資料をきちっと保存しておくという佐渡市に対して、何らかのお礼を思っていたところ、佐渡市の中で準市民制度といいまして、当時は準市民制度ということで佐渡市が出してございましたけど、ふるさと納税を呼びかけていたんですね。これだったらと思ひまして、私、ふるさと納税を送って準市民にならせていただきました。まだ返戻金のないときでしたけど。ちなみにこの準市民制度につきましては、当時この一般質問の場で提案させていただきました。それはともあれ、その後の佐渡市の私に対するアプローチがすごいんですね。というのも、今は

この準市民から、「さどまる倶楽部」会員と名称を変えてまして、私もその会員の一人になってるんですけど、たった一度ですよ。たった一回、それも10年前に寄附しただけなのに、「さどまる倶楽部」会員として年2回、カラー刷り、A4見開き。そのほかに特産品案内、これが「さどまる通信」です。特典案内です。それから今、佐渡の銀山でまちおこし、世界遺産目指している。こういったチラシから、あそこのフェリー渡るのにこの時間はこうだ。なおかつ、来てくださったらそれぞれ10%引きになりますということ。これは年2回なんですけども、そのほかに月1回、必ずメールが来るんです。今それはどういうメールかという、今、佐渡市は東京に出かけて、こういうイベントをしてますっていうんです。要するに銀山、佐渡銀山、世界遺産にあれして、こんなパフォーマンスをしますと。それともう一つは佐渡のお米を東京に持ってきまして、扱ってる店はこれこれですと。買っていただいたらこれに対してこういう景品がついてますということもメールで送ってくるんですね。その余りの熱心さに、自分の、佐渡市も今、大変ですけど、年間毎年あの島の中で1,000人減って、現在5万6,000人ですけど、それを何とかしたい、何とか佐渡市を盛り上げたいという思いがひしひしと伝わってくるんですね。最近私も心を入れかえまして、たった一回で知らん顔をしようと思ひましたけど、これはやっぱり二度三度、情が湧いてくるんですね。佐渡市は、これと同じことをしろと言ひません、町に。なぜなら財政規模はかなり大きいからです。ただ、この必死さというのは、やっぱりふるさと納税してくださった方には続けていただきたいなと思うんですね。で、もう一つ町にできることとしましては、どのようにして寄

附金を使ったか、全部写真入りで載るんです。こうやりました、おかげさまでこれができるようになったとか、こういうふうにして喜んでもらってますとか、こうやってまちの整備ができましたとか。ですから最低このぐらいはしていただき、納税して下さった方がメールアドレスも町のほうにお伝えしていらっしゃれば、それらも使って、ますます盛り上げていただきたいということで、今回、この質問をさせていただきたくは、町として、先ほど部長さん御答弁くださいましたけれども、再度、今後の取り組みにつきまして、具体的なことがございましたら、御答弁をお願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

御指摘をいただきました、御寄附いただいた方々へのお礼の手紙のみならず、今後への継続した寄附をいただけるような取り組み、これはしてまいりたいというふうに思います。

また、一番冒頭、議員がおっしゃったように、返礼品の競争が加熱をいたしまして、過度な返礼率のほうは、もう禁止をするようにというふうなことで、国からも通知があったというふうなことで、一部、まだ守っておられない市町村があるとは聞いておりますけれども、今後は、同額の返礼品同士で比較をされるということになりますために、ポータルサイトの中で、より多く閲覧をいただけるような、そういう動線の確保、閲覧いただいた方が申し込みをしたくなるような、掲載内容にしていくということが、実績アップにつながるというふうに思っております。

また、今後は返礼品の魅力だけではなくて、その使い道についても選択をする人が

よりふえるというふうに考えておりました、クラウドファンディング型のふるさと納税を活用するということから、ふるさと起業家支援プロジェクト、それから、ふるさと移住交流促進プロジェクト、このような枠を寄附の使い道に追加して、設定をしたところでございます。

このような使い道に共感いただいたり、賛同していただくことによりまして、より多くの寄附につながるような、そのような取り組みも進めていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ありがとうございます。

今、部長がおっしゃってくださったこと、ぜひぜひ充実させていただきたいと思えます。

冒頭で触れましたように、ふるさと納税は返礼品を通して地域産業の振興、また雇用の増加、ひいては移住者の増加につながる可能性も持っておりますので、例えば、町内で開催するイベントを、情報を発信してメールか何か使いましてね、そしてふるさと納税して下さった方に来ていただけるような呼びかけなどしていただいて、観光事業の促進につなげていただきたいと思えますし、それには、農林商工課ともネットワークも必要です。こうしたところにも視点を置いていただきまして、ぜひ、ふるさと寄附実績アップに向けたホームページ含めて、取り組んでいただきますよう、これはお願いして終わらせていただきます。

続きまして、イノシシの被害です。

ジビエでまちづくりをというタイトルを出させていただきました。

イノシシの被害を防ぐための電柵ですとか、シカ対策の網が人家近くの田畑まで設

置されるようになり、私の住んでいる住宅街では、公園がイノシシに掘り返されたりとか、庭で育てている草花や作物も、これはシカやアライグマに食べられるなど、かなりの勢いで野生動物がふえてきております。

先日、高山地区でイノシシがですね、倉庫のシャッターを牙で持ち上げて、保管していたサツマイモ、お米まで食べているという話を耳にしまして、これは単に、野生動物がふえているだけでは、ちょっとまずいなと。早急に新たな対策を打つ必要があるんじゃないかなと、強く思ったとこなんです。

それで、まず最初にお聞きしたいんですけども、この野生動物による、豊能町の農作物の被害額ですね、相当大きいと思われそうですが、年間どのくらいあるのか、もしわかっておりましたら、御答弁お願いします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

平成29年度の実績で、農家から聞き取りをしたところですけども、鳥獣被害としては約157万円という結果が出ております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ちょっと、私のイメージした数字よりも、金額的にはかなり少なく感じたんですが、これ何軒ぐらいの農家、当然、家庭菜園とかは入っていないと思いますけども、どういう方が、農家が対象だったのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

人数わかりませんが、豊能町にある実行組合の会員の方に調査依頼をして、この報告をしていただいています。

全ての方が、この報告をしていただいているという状況にはないんです。約半分少しぐらいかもわかりませんが、報告をいただいた中では約157万円、実際は、もっと確かに多いというふうには認識しております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

それはそれで、また別な調査方法などしていただきますよう、お願いいたします。

平成29年度、町は野生シカ、イノシシ等の農林被害防止事業に、約430万円投じてます。

事業内容、大きく四つあります。

一つに生息頭数の適正化を目指した有害鳥獣の捕獲、それからほか二つに、捕獲おりを購入し、農家に貸し出す。

三つに、狩猟免許講習会の費用100%補助で有害鳥獣補助捕獲資格者の増員を図る。

四つに、生息頭数を減らし、農林被害の軽減を目指すとなっております。

昨年度は430万円の成果として、イノシシ65頭、シカ109頭、アライグマ23頭、ヌートリア2頭を捕獲しておりますけれども、事業評価使用成果報告書では、この捕まえた野生動物は書いてましてけども、ほかの新たに購入した捕獲おりの台数ですとか、狩猟免許講習会への参加者の人

数については、触れていらっしやらなかったんですね。これについては、率直にどちらも動きはなかったと理解させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

人数についてはですね、移動があんまりなかったというふうなことから、記載をしていないということになります。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

この平成29年度の事業評価、主要施策、成果報告書、この野生のイノシシ、シカの問題、その改善の方法として、町のほうで引き続き講習会受講補助等を行い、後継者の育成を図るとともに、鳥獣被害防止柵を確立し、被害の抑制に努めるとしています。

この一文から、猟友会会員への期待がかなり高いことがわかります。

高齢化、後継者不足から町は、狩猟免許講習会費用、先ほど触れたように100%補助し、資格者の増員を図っておりますけれども、現在、豊能町の有害鳥獣捕獲のために働いてくださっている、動いてくださっている猟友会の方というのは、何人ぐらいいらっしゃるものでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

現在の有資格者数はですね、わなのみが14名、銃のみが4名、両方資格を有しておられる方が6名で合計24名となっております。

ります。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

では、捕獲したイノシシですか、シカ、アライグマ、ヌートリアの引き取り先ですね、これは、どのようになっているのか、お尋ねいたします。

どうもさっきですね、大阪府とか、そういうふうな質問です。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

有害鳥獣の捕獲後の処理についてということだと思いますが、豊能町有害鳥獣防止計画に定めておりまして、大阪府猟友会豊能支部等に依頼し、適切に処理をさせていただいております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ちょっと私の勉強させていただいたことと違うかもしれませんが、要は、イノシシもシカもアライグマもヌートリアも猟友会のほうにお願いしているということではないんですか、引き取り先を。捕まえた上に、その引き取りもお願いしているという認識でよろしいですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

具体的ということですが、イノシシ、シカについては、大阪府猟友会豊能支部に

依頼して処理をしていただいております。

アライグマ、ヌートリアについては、民間事業者に委託をして、処理の方を行っていただいております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ところで、9月議会に開催した、決算特別委員会を傍聴していたときに、高尾委員のほうから捕獲したイノシシやシカを道の駅などで活用できないかとの質問がございました。

覚えてくださっていただければありがたいんですけど、活用するには捕獲数が足りないことから、施設などや他の手段も難しい。

要するに、捕獲数が足りないことから、施設や他の手段も難しいと答弁されてました。

私には、今は捕獲頭数が少ないために前に進めることはできないけども、捕獲頭数をふやすことができれば、ジビエに活用できるという、実に含蓄ある答弁に聞こえたんですけども、私のこの取り方は間違っているか、ちょっと違っているか。もし違ふようでしたら、改めて捕獲したイノシシやシカをジビエに活用できないか、質問させていただきます。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

ジビエの有効活用については、これまで検討をする機会はありましたが、町単独でジビエの施設を設置するには、捕獲の個体数が少ないということもありますので、施設の有効活用が困難ということから、設置するのであれば、近隣の市町村とも共同

設置が必要であるというふうに考えています。

各市町村の意向も踏まえて、行政が指導して設置するのは難しいということもありますので、今後は、関係する機関とも協議しながら、検討して進めてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

御存じかと思えますけど、今、国は地方再生推進の交付金を出してジビエの消費、需要の拡大に力を入れてますね。

ここに今、資料がありますけれども、この交付金を使ってジビエ関連の施設を整備すれば、地域資源として、イノシシやシカなど活用できるんじゃないかなと私は思いますし、何よりも農作物への被害を軽減することができますので、この国の動きにつきまして、検討されたことがあるかと思えますけれども、現在、お考えは、先ほど触れてましたように、行政間で連絡をとり合っているという、検討した上での今の御答弁なのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

庁内の中で検討した結果、町単独ではやはり厳しい、やっぱり近隣の市町村との共同でやるほうが、その捕獲、当然、豊能町だけにイノシシは住んでおりませんので、隣接する地域からたくさん、境界を超えて入ってきたりしておりますので、広域による取り組みが必要であるというふうなことも考えていますので、設置するのであれば共同設置をしていく必要があるというふう

には考えております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ということは、国のことをちょっと聞き漏らしてしまっただけですけど、検討した上での、今の御答弁、つまり境界を超えての取り扱いというか、取り組みを考えているということで理解させていただきます。

つまり検討中ということですけども、ジビエに関しての質問ですので、イノシシ、シカに限って質問させていただきますけれども、大体どのぐらいの頭数がいれば、要するに施設とか、そういったものが成り立っていくのか、これまでのいろいろ検討した結果で結構ですので、年間どのぐらいの最低捕獲数が必要なのか、教えてください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

一応、捕獲から加工までをするということと、その施設を維持するためには、やはり1,000頭ぐらいの捕獲が必要であるというふうに言われております。

以上です

全体です。全体で1,000頭。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

それはね、ほぼ実現不可能ですよ。

といいますのは、先ほど触れましたように、既に猟友会は、もう高齢化し、後継者も不足していると、そういった中で、この1,000頭まで、どのようにしてふやしていこうというふうなお話は、近隣の市町村と

お話されているんですか。

例えば、こういうふうにしたら1,000頭までいけるぞと、そのちょっと具体的なところを教えてください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

具体的に、その約1,000頭を確保しようとするならば、豊能町だけでは難しいということにも、当然なります。

当然、隣接する能勢とか亀岡というふうなところと、やっぱり一緒に連携をするということが必要であって、それによって捕獲の確保をできる、そこで、そういう施設を検討できるのではないかと、やはり広域に取り組む、町単独ではなかなか、その難しいところを広域で取り組んで、その捕獲全体、とって捕獲全体を地域からなくしていくということが大事なかなというふうに思います。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

これも御存じかもしれませんが、通称ジビエカー、つまり移動式解体処理車が開発されてますね。イノシシ、シカに向けて。

これにつきましては、御存じかと思いますが、改めて御存じかどうか、お尋ねいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

私も日本農業新聞というのをとって、購読しております、その中で、その自動車

を活用して捕獲をしているという地域があるというふうな記事も載っておりました。その辺では理解をしております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

このジビエカーといいますのは、捕獲した現場まで行きます。そこまで車が走っていくんですね、捕まえたと言ったら。

そこで、そのシカなりイノシシを洗って、車の中ですよ、車の中で洗って皮を剥いで、内蔵を取り出して、つまり車の中で一次処理をするもので、これで肉の劣化を抑えることができる、これによりまして、近くに、要するにお肉の処理施設のない、あるいは運搬に手間のかかるという理由で破棄されてきたイノシシやシカを、利用、活用することができるという大きな期待を集めているものです。

既に長野ですとか、宮崎、鳥取、愛知県、大分では、実証実験を終えてます。これから解体の手順とか運用マニュアルですか、こういったものをきちっとして、さあ本格的にいこうというところまできてるんですね。

ぜひ、これをきちっと、どのようなものか、国の、たわいない資料かもしれませんがもありますので、検討していただきたいと思います。

これでしたら、豊能町、先頭に立って、イノシシ、シカ、そういったものをジビエに活用できるというところを走っていくことができるんじゃないかなと思いますけど、もう一遍、質問としては、こういったものも含めまして、この近隣地域、亀岡、能勢、そういったところと一同に関して、この問題について話し合ったことはありますでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

イノシシ、シカに関しては、広域の京都とか南丹、能勢等で作るような協議会というのを立ち上げておまして、その中では、こういう事業について、どうするかという議論は進めているところでございます。

それがなかなか、いろんな各市町村の関係もあって、うまいこといってないというところがあるのも確かですけども、そういった広域の中で、どうして捕獲をしていくのかというのは、議論はしているところで

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

先ほどちょっと触れましたけど、猟友会の方は、有害鳥獣の捕獲を依頼してですね。かつ、捕獲したイノシシやシカとりまでお願いしていると、もう報償金出しているといえ、その負担は非常に、私自身考えて大きいなど、精神的にもですね。高齢化、後継化不足という課題も抱えてます。

一方でどんだん生息を伸ばしていく野生鳥獣を前に、近い将来、もう猟友会の方に期待したくてもどうにもならないというところまで、間近に迫っているような気がするんですね。

ですから、私は早く、このジビエカーの導入を町としてですよ、検討していただいて、国もいろんな補助金やら一生懸命ですので、国や大阪府と相談しながら、前向きに検討を進めていただきたいと思います。

この質問について、改めて、次の議会で質問させていただきますけども、その前に

ですね、先ほど触れた平成30年度の予算のところで伺います。

平成30年度予算では、先ほど触れてました事業の中の四つ目につきまして、何も平成29年度の報告書は触れてませんでしたけど、平成30年度に関しましては、予算の中で柵などの設置に向けて、上限10万円で50%補助ととなっております。

事業全体の予算も今年度は100万円近く増額されてますね。何かしら前向きに進めていこうという意識的なものは感じないんですか。その前に課題として触れましたように、引き続き講習会などの補助金を行い、後継者の育成を図るとともに、鳥獣被害防止柵を確立しと、平成29年度決算の報告書に触れている、この鳥獣被害防止柵の確立というのは、新たな施策的なことをおっしゃっているのでしょうか。このところがよくわからない。

今、私は、例えばジビエですとか、そのためにおりの数をふやして捕まえようとか、そういうふうな動きがあつての今回の予算かなと理解しておりましたけども、そうではないようでしたので、最後になりますけど、鳥獣被害の防止柵を確立しという、どのような防止柵を確立されようとされているのか、町として、何かしらの新たな施策があるかと思しますので、質問させていただいて、この問題は終わります。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

豊能町の有害鳥獣防止計画というのを平成28年から30年という3カ年計画を立てております。

その中で、被害防止柵ということの対策としてはですね、当然、大阪府の猟友会豊

能支部に対しての依頼。または、そういうアライグマとかに対する捕獲の事業者に対しての依頼。

または、おりの貸し出しとか、それと電気柵の設置ということで、以前からあるような施策についてを講じていくということで、今後、議員のほうから依頼がありましたように、そのジビエカーというのも、今後、勉強させていただいて、どういう取り組みができるか。また、国の交付金も活用できるのかなども勉強していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

終わらすつもりでいましたけど、というのは、さっきの四つの事業触れましたけども、二つ、三つ、平成29年度の決算の報告書では、生息頭数を減らし、農林業被害の軽減を目指すとされていたところに、今年度の予算のほうでは、そのために柵などの設置を設け、上限10万円で50%補助と書かれておりました。

私、そのために、この四つに向けた新たな施策、取り組みとっていたんですけど、今のお話ですと、これは従前からのものを、予算のほうでは丁寧にお書きになったという理解でよろしいでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

平成29年度の実績からいきますと、そういう捕獲の数は、農家から挙がっている状況しか把握しておりません。

でも、現実はずっと多くあるというようなことも農家の方から日々、報告をいただ

いておりますので、平成30年度については、やはり被害対策の防止というような観点から、やっぱり電気柵を農家の方に普及させて、被害額の減少、被害の防止を努めるということで、平成30年度については、新たに電気柵の設置の補助を創設したということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

はい、わかりました。ありがとうございます。

電気柵で入らないのでもいいんですけど、私が言うのも残酷ですけども、生け捕りして、ぜひぜひ、ジビエのほうに利用していくという、そのためのジビエカーと、先ほどお伝えさせていただきましたので、どうか、この鳥獣被害防止柵を確立しとるところを、いろんな方面から充実していただきたいと思います。

では、次に入ります。

学校再配置についてです。

これは、きのうからいろいろ質問出ておりますので、私のほうからは2点あるかないかというところです。

一つは、町はユーベルホール、図書館、保健センターなどを潰して、吉川地域周辺に小中一貫校を実現させようとしていると思っている住民が少なくありません。

昨日も菅野議員が触れておりました。

その混乱のもととなった地図というのがありますね。これはプロポーザル方式で、あらゆる可能性を広く提案していただくために出された資料だと理解しております。

再度、このことにつきまして、町の潰そうとしているのは本当なのかと、確認させていただこうと思いましたが、これにつきましては、昨日、菅野議員が同じ質問さ

れましたので、私のほうからは、要は、ほぼ全戸配布されたチラシですね、それがきっかけに起きた混乱ですよ。

住民説明会に参加されていない大多数の方に向けて、町として、何らかの対策を打つお考えがあるかどうか、それをお尋ねいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

プロポーザル用の地図が出回りがして、住民の皆さんに不安を与えたというようなことは非常に残念なことではございました。それを打ち消したらどうか、というような御提案かと思いますが、我々としては、今現在教育委員会と町と一緒に基本計画を策定中ではございますので、その基本計画を住民の皆様にお示しをすることをもって、どの範囲が新しい学校の範囲であるかということはおわかりいただけずし、仮に公共施設を使うという敷地になりましたら、その公共施設の代替施設でございますとか、複合施設、これらも同時にお示しをできるものと思っておりますので、その際に住民の皆様のお理解を賜れるというふうに理解をしております。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

プロポーザルに向けて出された提案可能範囲の地図の中には、確かに多くの既存施設が入ってますよね。ただし吉川支所も西公民館も老朽化しておりますし、図書館は台風で屋根が飛び、雨漏りもしています。で、保健センターのほうは包括支援センターですとか、子育て支援センターなど、この保健センターが建てられた当時には想定していなかった、新たな機能が国の方針によ

て入る、そのために手狭になってますね。ユーベルは客席の問題からこれは当初からも問題ですけど、集客、収益アップが非常に難しく、ちなみに昨年は5,700万円近くも赤字を出しております。これらは、それぞれに問題を抱えています。いずれ大規模改修とか増設、新設、移転も必要なのかもしれないんですけど、何らかの対策をとる必要がすぐ目の前に迫っているのではないかと私自身は思っております。

先日この10月に、常任委員会で守口市の義務教育学校を視察させていただきました。この議会の場でも何回かこの守口市の義務教育学校の話が出ますけれども、1年生から9年生まで、約700名だだと思います。学んでる。吉川中学校よりも狭い敷地の中に校舎が建ってる。私非常に驚きましたね、校舎の中に三つの体育館があるんです。で屋上に二つのプールがあって、家庭菜園もありました。正直この現代建築はどれほど進歩していくか、驚いたと同時に、今後この豊能町のこの吉川中学校の周辺のまちづくりを考えたときに、今考えてる学校施設の中に図書館ですとか、ユーベルホールや施設を入れることができれば、この先それぞれの施設にかかる改修費なり、そういったものがかなり軽減され、住民にとってより広い気持ちのいい施設が手に入ることができるのではないかなと思った次第です。これにつきましては、今基本計画を策定中なので、どのような形で出てくるかもわかりませんし、法的に可能ならぜひこうした視点も取り入れていただきたいと私は内心思っています。

質問としましては、この基本計画なんですけど、今の予定ではいつごろ出されるのか、最後にその質問をして終わります。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

基本計画でございますけれども、今少し作成ができております。年を明けましたら、1月がちょっと無理かもわかりませんが、2月ぐらいには基本計画のまだ素案というような状況のものを、議員の皆様にも一度お示しをして、御意見を伺った後、基本計画をつくってきたいと思っておりますので、いつまでにできるということとはちょっと今のところまだ約束はできない状況です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ちょっとおくれてるということですが、ぜひいろんな住民の混乱、不安を除くためにも早く出していただきますように、依頼先の業者のほうには働きかけていただきますよう、お願いして私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（橋本謙司君）

以上で、秋元美智子議員の一般質問を終わります。

この際暫時休憩いたします。

インターネットの作業がありますので、しばらくお待ちください。

（午後1時47分 休憩）

（午後1時49分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、中川敦司議員を指名いたします。

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

議長から指名をいただきました3番の中川です。

主に環境関連の項目などについて、質問を取り上げております。

この12月の議会におきましての一般質問、とりを務めさせていただきます。どうかよい御答弁いただけますように、よろしくお願いを申し上げます。

では、まず通告書ナンバー1の環境関連についての質問を行いたいと思います。

町内から排出される一般廃棄物や資源ごみの回収を実施していただいておりますが、この回収作業がなければ、町内はごみだらけになっております。そのため回収作業を実施し、町内の環境維持に努めていただいていることに、まず感謝を申し上げます。この回収いただいている資源ごみ、特に空き缶などのこの収入は、私たちのどのよう還元されているのか、まず初めにお伺いしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

アルミ缶を含む資源ごみにつきましては、国崎クリーンセンターに搬入されまして、有価物として売却をされております。国崎クリーンセンターの全体の平成29年度における有価物売却収入につきましては、7,521万7,290円ということで、そのうちアルミ缶につきましては、1,427万3,785円となっております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

ということは、今金額的なものも御提示していただきましたですけども、この資源ごみと申しますか、空き缶などですね、こういったものの回収は結構重要なものであると私は思うんですけども、実は私が毎日平日の朝ですけども、学校へ登校する子ども

さんの見守りのために、付近の交差点で立たせていただいております。この朝の子どもの見守りにおいて見かけた光景について、まず話をさせていただきたいと思いません。

その光景どんな光景だったのかと申しますと、空き缶の回収でありました。朝の7時台ですね、そのころに荷台に多くの空き缶を積んだ軽トラックが住宅のエリアに入ったり、出たりという、そういうふうな光景を見ることが何度かありました。この空き缶の回収というのは、町の指定業者などで実施されているとは思いますが、朝のこの7時台に回収しているこの軽トラック、私が見たのは軽トラックですけども、これは町の指定業者なんでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

近年新聞などの資源ごみについて、町指定でない業者が持ち去るといったようなことが見受けられます。資源ごみの持ち去り行為については町の貴重な財源を失っているということになりますので、町としてはその委託業者以外のものが集積場から資源を持ち去る行為については、認めていないという状況でございます。

7時台のその業者というのは、多分町の業者ではなくて、なかなか特定できませんけれども、多分個人的にやられているような業者の方かもわかりません。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

先ほどもお話させてもらいましたけれども、この空き缶一つであっても町の大事な

資源であると、今御答弁いただいた中でもそのような文言がございましたけども、この私たちの豊能町の資源といたしますか、そういったものを大切に大事にするためにも、この指定業者以外の空き缶回収、こういった行為に対して何らかの対策が必要かなと思うんですけども、そのあたりはいかがなものでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

確かに、その資源ごみを持ち去る行為についての対応策というのは、必要やと思っています。今現在町において、その対応策をしているかといいますと、そこまではできていないというのが現状です。住民の方から年に2、3回ごみを持ち去られていますよというような通報が環境課のほうに電話が入りまして、そこから職員が確認に行くというようなことになっていきますけど、当然行ったときには、いてないということで、怪しいと思われるような車を見かけたときには、直接行って指導をしているというような状況です。今後具体的に取り組んでおられる自治体もたくさん全国にもあるというように思いますので、そういった取り組みについては、やはり調査・研究して実施に向けて考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今先ほどの御回答でいきますと、この違法というか、持ち去りに対する対策というのはしていないというふうなことで、住民の方から通報があれば、すぐさま飛んで行って、追っかけてみたいな、そのようなお

話で結局は、いちごっこみたいなの、そんな感じなのかなと思うんですけども。実は私いろいろ全国同じような問題で、やっぱり困っている地域があるんじゃないかなと思って、いろいろ私なりに調べては見たんです。実はこの近隣でいけば豊中市とか、宝塚市におきましては、持ち去り禁止シートというふうな、これ豊中市です。これ宝塚市です。このような持ち去り行為は禁止ですという、そういうふうなシートを資源ごみ当日出される資源ごみの上にシートを置いておくとか、そういうふうな表示をすることで、持ち去りを禁止するとか、そういうことを訴えていくというような形のことをされているというのが見受けられております。ちょうど時間的にもきょう平日なんで、水戸黄門のテレビがやってると思いますけども、よく言われる有名なせりふで「このマークが目に入らぬか」というかね。そんな形でこの持ち去ろうとする業者に対して、禁止ですよというようなことを訴えるという意味で、私は有効なのかなと思ったりもするんですけども、このようなものを参考にしてみてもどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

隣の市で豊中市が、そういう禁止シートをされているということをお聞きしましたので、豊中市のほうに行きまして勉強させていただいて、効果があるというようなことであれば、取り入れていきたいなどは考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

この資源ごみの持ち去りというこの行為につきましては、先ほども私言いましたけれども全国的には発生している傾向が見受けられております。そういったこともありまして、資源ごみの持ち去りを禁止するというのを条例に盛り込むという、そういう自治体が私の見た限り約4分の1ほどあるというふうなデータがございました。豊能町もこの資源ごみ持ち去り禁止というものを条例の中に文言を入れるとか、そんな形にしていってはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

現時点においては、条例化をするというところはまだ検討はしておりません。まずは先ほど議員のほうからお話のありました豊中市のほうにお伺いして、そのシートの表示の効果などをまず勉強していきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

では引き続き、大事な大事な資源でございますので、よろしく願いをしたいと思っております。

では、環境関連の次の質問に移りたいと思っております。

最近では、どこの御家庭でもパソコンそういったものを使用されている、そういうふうに見受けられます。パソコンで作成した文書はプリンターで印刷となります。私の今のこの持ち去り禁止シート、これもプリンターで印刷をして持ってまいりました。

このプリンターで使用されているインク、これは、色ですねブラックとか、マゼンタ、シアン、イエローといった各種のカートリッジ式のものがございます。当然インクが空になりますと、カートリッジはごみとして廃棄となってしまいます。この空になったカートリッジを回収して、リサイクルするということが行われております。空になったカートリッジは、家電量販店などでも回収しているようではありますが、全国の郵便局や自治体でも回収する取り組みが実際行われております。

この回収の取り組み、名称は「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」と呼ばれております。このプロジェクトは、プリンターメーカーですね、キャノンとかいろいろありますけども、プリンターメーカーが共同で行っている取り組みであり、豊能町においては唯一役場隣の郵便局、ここでこのプロジェクトに参加されていることがわかりました。で実際その役場のお隣にある郵便局に私出向いてみました。そうしますと、郵便局に入った一番奥にこれぐらいの大きさですかね。回収箱が設置されておりました。いろいろ郵便局の方にお伺いしましたけれども、回収箱そのものはこのプロジェクトから支給してもらえると。じゃあこれが満杯になったら、どないするんですかといったら着払いで郵送しますという、そういうふうなことだったので、結局郵便局側としたら一切費用は発生しないというのが、そのときのやりとりの内容だったんです。

で、豊能町としましてもノートパソコンとか古いデジカメとかそういったもの、不要になった小型家電こういったものの回収を実際にやっていただいておりますけども、この今私が申し上げました「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」こういったこ

とも参加することで、豊能町の環境改善に取り組む姿勢のアピールにもなろうと思いますが、このインカートリッジの回収、このようなことをやってみてはいかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

インカートリッジについても、現在不燃ごみとして回収しております。今回御質問を受けまして、いろいろと調べたところ今お話がありましたように、使用済みインクジェットの回収、リサイクルを推進するプリンターメーカーによる共同活動というのをあるのがわかりました。それが今言われていますように、「インカートリッジ里帰りプロジェクト」ということが取り組まれているということで、そういったカートリッジの回収から、再生までリサイクルもされているというふう聞いております。この共同で運営されているプロジェクトについては、今後豊能町のこのインカートリッジの回収について、どのような仕組み、詳しくは書いてあったと思うんですが、もう少し勉強させていただいて、取り組みができるのであれば、多分ここに自体が申し込むというような形になると思うんですが、そういう形も踏まえて検討はしていきたいと考えます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

よろしく願いをいたします。

では次の項目に移りたいと思います。環境関連の次の質問ですね。

本年は、大阪北部地震、そしてまた7月

の豪雨、また台風の21号、台風24号と多くの災害に見舞われる年となりました。家屋や農地や山林など被災された皆様には、改めてお見舞いを申し上げます。全国に目を向ければ、これらの災害により、多くの地域で甚大な規模の災害になっているところもございました。災害の規模やエリアそういったものが大きくなればなるほど、災害で廃棄されるもの、いわゆる災害廃棄物が大量になってまいります。家の中にある電化製品や畳、また家具こういったものが当然ですけれども、土砂やがれき、ときによっては樹木など、さまざまなものが廃棄物となって災害の場合には出てこようかと思えます。

これらのいろいろな種類の大量の廃棄物は一旦どこかの場所に集結して、そして分別して、そして搬出する、そういったことをしなければ災害の復旧ができないと思えます。今後豊能町でも大規模な災害が起こらないとは限りません。当然起こらないほうがいいですけれども、起こらないとは限りません。大きな災害が発生したときに、迅速に災害廃棄物の対策を打つためにも、災害廃棄物処理計画を策定することが必要と思えますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

災害廃棄物処理計画につきましては、大阪府が国の災害廃棄物対策指針及び、大規模災害発生における災害廃棄物対策行動指針を踏まえて、平成29年の3月に策定をされております。本町としましては、本年6月の大阪府北部地震や7月豪雨、または台風などが相次ぎ、国内外の多くの被害が見受けられること、その後発生した災害廃

棄物が路上に置かれているなどの対応の大変さと、廃棄物の計画的な仮処分置き的重要性を痛感しているところでございます。

現在の状況といたしましては、大阪府が主催します平成30年度大阪府災害廃棄物対策市町村向けの研修会というのがありまして、そこに環境課の職員が参加をし、災害廃棄物の対策に向けた認識の向上に努めています。現在今まで3回研修会に参加をさせていただいております。また近隣市の豊中市におきましては、本年3月豊中市の災害廃棄物対策の処理計画を策定されており、実際に本年の6月の18日に起こりました大阪北部での地震による処理計画に基づいて、廃棄物の対応もされたということもお聞きしておりますので、ことしの10月の16日に本町が豊中市のほうに伺いまして内容についての勉強をしてきたところでございます。

これからの動きの中で、初期対応としての問題、仮置き場の選定、及び廃棄物の分別について市のほうからは大変苦慮したと、これが一番大きな課題であったというふうなことも聞いてきております。今後本町としましては、豊能町地域防災計画における被害想定などに基づき、災害廃棄物処理計画や災害時の廃棄物の処理に向けた行動手順の策定に向けて今後豊中市にもお伺いをし、研究して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、御答弁いただきましたとおり、やはり大事だなというふうな認識を持っていただいているということが確認できて、私もほっといたしました。どうかいつ起こるかわからない災害でございますので、いつ起

こっても大丈夫なように、しっかりと今から対策を打っていただく、そのようなことをよろしく願いを申し上げます。

では、続きの項目に移らせていただきます。

次に、通告書ナンバー5の受水場での漏水についてとの項目の質問をさせていただきますと思います。

10月7日の朝6時前ですね、住民の方から電話がございました。内容は東ときわ台中央公園の階段付近に大量の水が流れているとの情報だったんです。すぐに私現地に急行したところ、公園の階段の横に土手がございまして、その土手の部分にずっと上のほうから水が流れてきているという異常な光景だったんです。で、私なりにこの異常な土手を流れてくる水一体どこからこれ湧き出てるんやろうかなと非常に疑問になったので、その現場を私なりに探るということを見せてもらいました。ちょうどあそここの公園はちょっと山手になってますので、その土手をずっと上のほうに坂を上って行くというか、草をかき分けて登って行きました。そうしたら何とその場所にはちょうど上水道の受水場がございまして、その受水場の中に設置されているぺたんこふたが閉まっている扉ですかね、そこから水が湧き出しているというのが、私見てとれました。私、早速その後上下水道部のほうへ飛んで行って、宿直の方ですかね、担当の方に状況を伝え、処置の依頼をさせていただいたわけでございます。これがこの10月7日早朝の出来事だったんです。

まず、初めにお伺いしたいんですけども、この水が湧き出しているというか、このふたのところから水が湧き出しているというこれは、一体何が原因だったのでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

漏水の原因はということでございますが、少しその10月7日に発生しました浄水場敷地内での漏水の概要について御説明させていただきます。

漏水が始まりましたのは、前日の夜9時ごろから住民さんの通報で当直の業者の方のほうに通報がありまして、一応は確認はしております。漏水をした箇所でございますが、東ときわ台の西部受水場には企業団系、大阪広域水道企業団からの水の系統と、池田市の古江系の2系統の取水管が埋設しております。そして受水場の敷地に入ったところに受水の流入を開始したり、停止するための電動弁が設置してあります。その電動弁でございますが、これにつきましては、地下ピットといたしまして、地面の中に部屋みたいなのを作りまして、そこで大きさが縦5.4メートル、横2メートル、深さ1.8メートルの地下ピットがございます。今回漏水をしたのは、企業団系の地下ピットの電動弁の手前の配管の継ぎ手の部分から漏水していたということでございます。

次に、中川議員お尋ねの漏水の原因でございますが、ピット内の水を水中ポンプで排水し確認しましたところ、配管の継ぎ手のゴムパッキンが継ぎ手からはみ出していたことから、漏水の原因は、配管の継ぎ手のゴムパッキンのずれによるものと判明しました。ではなぜこの継ぎ手のゴムパッキンがずれたのかということでございますが、これにつきましては、はっきりしたことはわかっておりませんが、電動弁の手前の配管の継ぎ手のゴムパッキンがはみ出していたことから考えますと、ウォーターハンマーにより想定以上の圧力がかかったことによるもの、あるいは6月に起きました大阪北部地震の影響で、継ぎ手の部分がずれが

生じ、その影響で徐々にパッキンがはみ出してきたためなどが想定できますが、原因の断定には至っておりません。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

結局こんなふうになってましたという状況はつかめたけども、なぜそのような状況に至ったのか、ゴムパッキンですか、そのずれがなぜ起こったのかということとはわからないと、もしかしたら地震の影響でなったのかなとみたいなの、それぐらいしかはっきりしたことは言えないということだったと、私は今のお話を聞いて思いました。

この今のお話の中で、夜の9時から前日の、私が通報というか、住民の方から伺ったのは早朝の5時45分かな、50分ぐらいのころだったんですけども、それよりもっと前から水が流れていた。前日の夜の9時ぐらいから流れていたというふうな情報もありましたということなんですけども、どれぐらい水が、実際約10時間近く流れてたことになるのかなと思うんですけども、流れたものなのかなと思うんですけども、単位時間当たり水が流れる流量、それに時間数を掛けると、総流量が算出はできるのかなとは思うんですけども、実際今回のこの漏水でどれだけ水が、無駄な水が流れたのかというのは、わかるものでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

先ほど申しましたように、今回の漏水箇所につきましては、流量計これは箕面森町の中にあるんですけども、今ちょうど第3工区の入りのT字路部分があると思うんですけども、その左側のあそこに流量計

がございます。その流量計を通った後、受水池に入るまでの間の流入箇所でしたので、はっきりとした漏水の水量というのはわかりません。

しかしながら、受水地に流入する水量と受水池からの配水量はそれぞれの流量計により水量をはかっております。そしてその水量と漏水時の受水地の水位の低下を比較することで、ある程度の漏水量を推定することができます。そしてこれから推定いたしますと、漏水していた総水量は約300立米というふうに推測されます。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

正確な数はわからないですけども、流入量とか水位の低下、それらの減少といえますか、ものから300立方メートルという、そのような数字だろうというふうなことだと私聞かせていただきました。

実際これくらいの水が流れた、無駄になったということなんですけども、これって実際費用に、水道代と言いますか、そういったものに換算するとどれくらいの金額になる、損失と言いますか、そんなんは出るものなんですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

漏水をした金額ということでございますが、今回の漏水につきましては、一般的な地面の下で配水管が漏水している分と同じようなカウントになります。ですので、そういう水道料、料金としてのカウントはしないという形になります。

ちなみに決算書の中に毎年お示ししていますが、給水分析表の無効水量というのがございまして、その無効水量の中の漏水量

ははかるほうですけども、漏水量の中に含んで水量を挙げるとい形になりますので、料金的には挙げてないということになります。が、ちなみにどのくらいの金額だったかということと言いますと、今回漏水したのは企業団水でございますので、企業団水1立米当たり72円でございます。それかける300立米かける消費税1.08分をかけますと、約2万3,000円ぐらいになるということでございます。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

金額的には小さいですけども、やはり早いこと、夜の9時からわかってたんやったらもっと早いこと手は打てなかったのかなというふうな気もするんです。住民の方からも「ずっとおいとかと、わかってるんやったら早くしたらどないやの。」みたいな、そういうふうな声もあったんですけども。あれは夜にわかってたけども、前日にわかってたけども翌日までおいておったというのは何か理由があったんでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

お答えさせていただきます。

一応先ほど申しましたように、住民の方からの電話があつて、そのときの当直者の者が現地を見に行つたと。それでその状況につきまして工務課長のほうに報告があつたということでございますが、夜間であり、作業するにも危険を伴うということもございましたし、あと断水、すぐさまに断水をして住民の方に御迷惑をかけるということではないという状況であつたので、朝明るくなってからということ判断をしたものということでございます。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

結局は、暗いから作業が危険を伴う可能性があるのですが、そういった意味であえて翌日明るくなってからというようなことと理解いたしました。

はい。ありがとうございます。

あと、今回のこの異常な漏水と言いますか、これなんですけれども、私、上下水道部の2階に上らせていただいたことがございました。その2階の中には、そうですね、このくらいの広さですかね、集中管理室というふうなそういう場所が確かございまして、この集中管理室におきまして、今回のこの受水場からの漏水ですね、こういったものは異常検知することはできなかったのでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

本町の集中監視システムでの漏水の発見につきましては、一つ目としましては、配水池の水位の異常低下、二つ目としましては、配水流量の異常の警報が該当いたしますが、これらはいずれもそれぞれの配水池からの給水区域内での漏水の可能性を示すもので、漏水の箇所を限定するものではございません。また、今回の漏水箇所が受水場の流入直前の場所であったため、警報と言いますか、集中監視システムで異常は発見できなかったということになります。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今の御答弁でいきますと、結局は集中管理室で、今回のこの漏水は検知できないものだったということなんですけれども、それ

でいきますと、今回、たまたま住民の方が目にして、水が流れているというふうなことを見つけてくださったから通報できたということなんですけれども、これが例えば、住民の方の目につかないような場所に受水場があって、ずーっと流れっ放しになっているというような場合には、もうその受水場に職員の方が行かれるまで多分気がつかないという、そういうふうなことになってたんでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

お答えします。

システムによる警報は出ませんが、先ほど水量のところで御説明させていただきましたように、流入する量と受水地の配水の低下、この差が出ますので、水を送っているのに受水地では水位が上がらないというようなことから、その辺はおかしいのではないかとということが集中管理室ではわかるようになりますので、その辺で職員が現地を見に行くという形で、それほどは、いつまでたってもわからないということはないというふうに考えております。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、その実際の流入する水の量と、それに匹敵するほどの水位、そういったものがなければ異常とみなすみたいなのができるという、それで判断できるだろうということなんですけれども、それはあれですか、流入してこれだけのものが、水が入ってくればこれくらいの水位がないといけないなみたいな、そういう一つの線引きみたいなものはあるんですか。これだけ入っているのに、これだけの水が入っているのに水位

が何ぼであれば正常とみなすとかいう、そういう一つのラインというのは設定はされているのでしょうか。でない判断がつかないかなと思うんですけども。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

一定のラインというのはございません。ただ、水を入れているのに水位が低下してくると、これは異常、誰が見てもわかりますよね。そういう形で異常が発見できるという形では申し上げました。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

わかりました。じゃあ、この関連質問にさらに進めさせていただきます。

たまたま今回は、東ときわ台の中央公園横の設備ではありましたが、町内にはほかにもたくさんの水道の設備があるかと思いますが、これらの設備、施設でも今回のような同様の原因による漏水が発生する可能性というのはありますか、ないですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

今回漏水した箇所につきましては、水圧が8キロと、町内で水圧の高い箇所であること。また核配管と言いまして、ピットでするので、ピットの端、長さが縦5.4メートルと言いましたけども、そのピットの端のコンクリート部分でその配管をもたしている。中は空中を飛んでいるような感じの配管の場所ということでございまして、他にこのような水圧の高い場所で、核配管の場所というのは町内にはございません。

ですから、可能性はゼロとは言えませんが、同様の漏水の可能性は非常に低いものというふうに考えております。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

同様の構造の物はないというふうな御回答だったかと思しますので、安心はいたしましたけども、構造的には違いはあったとしても、このゴムパッキンというものはほかにももしかしたら設備で使われている可能性もあるので、そういったところのチェックは今回の事例を受けてされましたでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

先ほど申しましたように、受水場には古江系の配管も通っておりますし、そこも同様にピット内に電動弁があるということでございまして、その辺の点検はしております。また、場内ですとか、地下は無理なんですけども、場内とか受水場とか配水池のところにつきましては点検に行っておりますので、もし目に見える部分というところであれば点検はしているということになります。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

しっかりと点検をしましたというふうには受け取らせていただきます。

では、次の項目に移らせていただきます。

次に通告書のナンバー4、事業数についての質問に移らせていただきます。

本年、9月の議会において使用された事業評価主要施策成果報告書で、数多くの事業が行われているということを確認をさせ

ていただきました。この事業評価主要施策成果報告書は私見しましたが、約250ページにわたる膨大なページ数でございまして、各ページごとに大事業、大きな事業項目が書かれてあり、それで括られて、その大事業、大きな事業の下に複数の小事業、細分化された細かい事業ですね、そういったものが列記をされている、こういうふうな書面でございました。

この大事業ごと、1ページ当たりの大事業ごとの書かれている小事業の数はさまざまでありまして、大事業1ページの中に小事業が1つというふうなそのような項目もございました。また2つという場合もありました。中には4つ、また9つという、いろいろな数書かれてございました。

そういったことから推定をいたしますに、ざっと600とか700というそれぐらいの数の小事業が存在するのではないかなと私なりに推測をさせていただきました。この小事業、600か700かみたいなこの小事業の数そのものは職員の、豊能町の職員の皆さんの負荷、すなわち年間に実施される仕事の量と捉えることもできようかと思えます。

そこでお伺いしたいんですけども、この小事業、事業の数ですね、これはこれまで、過去から現在に至るまでどのように推移してきているのかということをお伺いしたいんです。要は減ってきているのかな、ふえてんのかなみたいな、そのあたりのことをまずお伺いしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、小事業の数ということでお尋ねがございまして。小事業の数自体は300以上あるというふうに聞いておりますが、大事業

の数にしましたら200弱というふうなことで、この数年、数としてはそんなに増減はないというような状況でございまして、事業の数というものは統廃合して数を勘定いたしますので、事業の数そのもので事業がふえた減ったということはちょっと言えないというような状況でございまして。例えば例を申し上げますと、ここ数年新たに行うことになった事業としてはマイナンバー制度でありますとか、空き家の対策、それから地方創生の事業、ふるさと納税、残土の対策などがございまして、また、昔はなかった事業としましては、ホームページとかイントラネットとか、防災対策、新公会計、介護保険などなどたくさんございまして、御質問、事業の数ということになりますと、なくなった事業よりも新しく始めた数のほうが当然多いので、事業そのものがふえています、その予算書とか事業評価シートの数でふえた減ったということは、今は数えられないというような状況でございまして。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今の御答弁にもありましたとおり、やはり事業数というのはそれなりにやっぱり数があるというふうなことで、減るというよりもむしろふえているかなというふうな御答弁だったかと思えます。

この事業の中には大阪府からの権限移譲言いますかね、そういった形で業務移管されているそういったものもあるのかと思えますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

事業の内には今おっしゃった大阪府から

の権限移譲による事業もたくさん含まれておりまして、この権限移譲に伴って事業がふえているということは当然のこととございまして、数としては88の事業がございます。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、大阪府からの権限移譲による業務移管と言いますか、それは88事業というふうな数を今お示しいただきましたですけども、権限移譲によって大阪府から業務を豊能町に移管するとなった場合、大阪府としては仕事量が減るというふうな方向になるかと思うんですけども、豊能町は逆に仕事量がふえるというそういうふうなことにものなるかと思えます。この権限移譲には、業務移管ですね、これに際しては大阪府のほうから何らかの費用的な補填と言いますか、そういったものはあるんでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

大阪府からきっちり計算してということではございませんけども、一式で幾らという交付金でございましたり、1件当たり幾らというような交付金はございますが、支出に伴うと言いますか、幾ら出したから幾らというようなそういう交付金はありません。一式でとか、1件当たりとか、そういう形の交付金はいただいております。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、交付金一式とか、各案件に対してというふうなこともありましたけども、いずれにしても交付金という形でお金はいただいておりますというふうなものと捉えさし

ていただきます。

その補填される交付金、費用ですね。それは実際業務を引き継ぐ、受ける側としてふえる、仕事量がふえる、当然ふえますけども、それに見合うだけの金額なのか、ちょっとそれが私の疑問なんですけども。例えば業務を移管される、例えばそれが仕事量にして100時間ふえるというふうにした場合ですね、職員一人当たりの、1時間当たりのチャージ料が例えば1万円とすると、単純計算で100かける1で100万円というそれだけの費用が必要だというふうに私なりには計算できようかと思うんですけども、実際増加する仕事量相当の費用がこの大阪府から交付金としていただいているというふうに思っているんでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほども申し上げたとおり、1件幾らとか、そのように計算する交付金が多うございますので、豊能町の支出に見合う収入というものにはなっておりません。例えば最近でしたら、パスポートの事務移譲を受けてまして、それをそのまま池田市に事務委託をいたしましたけども、収入よりも支出がはるかに多いというような状況にはなっております。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

そうですか。わかりました。なんか権限移譲という言葉を知ると、なんか権限を譲ってもらえるということで非常にありがたいというふうに言葉的には捉えることができようかと思いますが、でも実際はそうじゃないんやなというふうな言葉なのかなと思いましたので、そうですか、わかりまし

た。

あと、次に時間的に最後になりますけども、豊能町の職員数は、私調べたところ、平成20年は260人、これは一般会計と特別会計トータルで260人という職員数というそのような数字がございました。平成25年は225人、平成30年は174人というふうな形で、このところ職員数が年々減少してきているというのは明らかなことやと思うんですけども、要は先ほどの、初めの質問の答えにありましたけども、事業数そのものは減るというよりもむしろふえつつありますというふうなこと、それに対して職員数は年々減っていくという傾向がある。職員数は減っていくのに事業数はふえる傾向にあるということは、私なりに思うと、本当に事業全てうまくやれるんだろうかというのが心配なんですけども、そのあたり、職員数は年々減少してきておりますけども、この数多くの事業を遂行するに当たって支障はないものでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃいましたとおり、30年4月1日現在は174名ということでございます。一番多いときは300人ぐらい職員がおりまして、ピークは平成9年の332人というのがピークでございました。最近5年間だけでも52人減っておりますが、消防事務を委託いたしましたので、その内40人弱は消防の職員でございますけども、それでもかなり職員が減ってきているということでございます。全体の事務量、今申し上げましたけども、非常に多い事務量でございますので、これ以上人員を削減するということは困難な状況できておりまして、これ以上人員をもし削減するならば事務の委

託とか、施設の統廃合などを進めていかないと難しいというような状況でございます。

今、支障はないのかというような御質問でございましたが、非常勤職員とか専門官、それから定年退職者の再任用、これらを活用いたしまして、また3月議会でお決めいただきました任期付職員、このような制度も新たに導入いたしましたので、さまざまな任用の方法を活用して職員を採用し、支障のないように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（橋本謙司君）

以上で、中川敦司議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

そのまま続いて総括質疑にいきますので、しばしお待ちください。

日程第2 第54号議案から第69号議案までを議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容はそれぞれ各常任委員会に付託いたしますので、大綱のみお願いをいたします。

なお、御承知とは存じますが、「質疑は、議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことはできない。」このように規定されておりますので、その点、十分御協力いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、第54号議案から第69号議案までの16件に対する質疑を行います。

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

54号議案でお聞きいたします。

改正等条例ということで、大変いろいろと多数改正があるんですけれども、この点でちょっと不安を抱いている面があります。

今後、予算、決算とか条例改定ということで、これは豊能町側の条例を廃止するという話でございますけれども、今後はじゃあ水道事業についてのいろいろな書類欲しい、審議することはここではできなくなるということなんですよね。その確認をしたいのと、書類を手に入れたときにはこの企業団に入ることなんですけれども、どういうふうになるのか。手に入れてこちらで見てみたいというようなときは質問もできない、そういうことになるわけなんですけれども、その辺はどのようなことになるのか、ちょっと聞かせてほしいなと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今後の上水道の議論、議会での御審議でございますけれども、当然町の費用を企業団に支出をいたしますので、その予算の御審議の中で企業団のことについて御質問はいただけるものというふうに思っておりますし、それから企業団の資料でございますけれども、これも町を通じて請求していただければ入手していただけるのではないかとこのように思いますが、あくまでも町を通じてということになるかというふうに思いますので、直接の御議論とか、直接の書類の請求とか、それはできなくなるのかなというふうには考えております。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

そういうことで、議会からは何もものが言えなくて、代表で出ている方に言うていただくとか、そういうような格好になるのかなと思いますけど、今災害の話もありましたけど、災害時の対応について、これまで経験されている市があります、今現在入っておられるところでは、対応がすごく悪かったというふうに聞いているんですけど、民間職員の感覚になっているんじゃないかというようなことで、メリットは何もないというようなことも職員の中では言われているということも聞きましたけども、この点はどのようにお考えですか。今後の不安材料だと思うんですけども、その点、わかりましたら聞かせてください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長

○上下水道部長（板倉廣幸君）

災害時の対応でございますが、今、高尾議員おっしゃいましたその対応が悪かったということにつきまして、私のほうにはちょっと情報が入ってきてませんのでよくわかりませんが、企業団に移りまして町の水道事業は企業団が担うわけでございますので、町の水道のところでは災害が起きた場合は企業団が全て対応するという形になりますので、ですから、今まで水道をやっていた事業をそのまま事業団が担うと。それから災害の部分につきましても企業団が責任をもってやるということになりますので、その辺については余り心配は要らないのではないかとこのように考えております。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今の件については従来と変わりがないという判断でよろしいですか。

わかりました。またこれは審議されると思いますけども、ありがとうございます。

○議長（橋本謙司君）

ほか、ありませんか。

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

62号議案と68号議案に関連してお伺いいたします。

今回、国民健康保険税から国民健康保険料に変えるというお話でございまして、制度的に見ますと、これは例えば時効であるとか差し押さえの時期であるとか、要は遡及してお金を請求できる期間であるとか、いずれも取り立てる側にとっては非常に不利な方向と言いますか、やりづらい方向になろうかと思うんですけれども、せっかく今制度としていいような方向でやっておられておりますけれども、これは必ず、要は不利な制度となる保険料に改正をしなければいけないのか。これをもしそのまま継続するということができるのかできないのかについてお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

大阪府内で、保険税を採用してまますのは4市町でございます。ことしからオール大阪で国保の運営、主に財政面ですけどさしただいています。その中で、今後6年間かけてオール大阪制度も一本にしていこうということで、大阪府の方針が出ております。その方針の中には保険料にするということが明記されておりますので、それは必ず大阪府の、豊能町とあと2市1町なんですけど、2市1町もその間で料にしていくということになってございます。

ただ、議員がおっしゃいましたように、

デメリットと言いますか、5年が3年になったり、2年になったりすることがございますので、そこについては町のほうで徴収も残ってくるということになります。

料のところも非常に高い率で徴収をなさっておられるところもございますので、そこを参考にしながら、もちろん今豊能町が98.何ぼ徴収率を誇っておりますので、それを維持すべくこれからも取り組んでまいりたいとは考えてございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

それともう一つ確認ですけども、先ほどおっしゃったように、今大阪府下では豊能町、能勢町、泉南市、大東市が保険税を導入されている。今回これで、この4市とも全て保険料に変えるということはもう承諾済みなのかどうかについて、お伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

この4市町については連絡をとり合っておりまして、いつ幾日、料にしていくということで、議会のほうに上程するところまでは確認はとってございませんが、そのほうにすべく、今は手続を進めているということでお聞きはしてございます。

○議長（橋本謙司君）

済みません。田中龍一議員には先ほど冒頭62号、68号でっておっしゃったんですが、55号と62号でいいかな。55号やね。はい。いいです。そのように議事録は訂正します。

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

これは要望なんですけれども、今回保険税のほうを採用しているところが少なく、保険料のほうが多いということで、保険料のほうに統一するという話だったんですけれども、ふつう行政的に考えると、よりやりやすいほうにすべきだと思うので、そのあたり、もしこういう大阪府下で統一して改正をしようというときがあったときには、数というよりは質ということで、ぜひ町としてもおかしいことはおかしいというふうに要望をいただけたらなということで、これは要望ということでお願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

ほかございませんか。

それでは総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第54号議案から第69号議案まではお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

異議なしと認めます。

よって、第54号議案から第69号議案まではお手元に配付いたしております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は12月14日午後1時より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後2時51分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第54号議案 大阪広域水道企業団との水道事業統合に伴う関係条例の整理等に関する条例制定の件
- 第55号議案 豊能町国民健康保険条例全部改正の件
- 第56号議案 豊能町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例改正の件
- 第57号議案 豊能町立自動車駐車場条例改正の件
- 第58号議案 豊能町立自転車駐車場条例改正の件
- 第59号議案 豊能町立野間口老人憩の家条例廃止の件
- 第60号議案 池田市・豊能町上水道に関する事務の委託に関する規約の廃止に関する協議について
- 第61号議案 平成30年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第62号議案 平成30年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第63号議案 平成30年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第64号議案 豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件
- 第65号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件
- 第66号議案 豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件
- 第67号議案 平成30年度豊能町一般会計補正予算の件

第68号議案 平成30年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件

第69号議案 平成30年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 11番

同 12番